

産業建設委員会記録

○開催日時

令和5年3月8日 午前10時～午後5時18分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長 宮里兼実
副委員長 岩切正之
委員 石野田浩
委員 森永靖子

委員 塩田耕太郎
委員 成川幸太郎
委員 山元剛
委員 坂口正幸

○その他の議員

議員 大田黒博
議員 瀬尾和敬
議員 井上勝博
議員 新原春二

議員 帯田裕達
議員 森満晃
議員 犬井美香

○説明のための出席者

農林水産部長 中島弘喜
農業政策課長 森隆
畜産営農課長 木場憲司
営農指導グループ長 森重真
耕地林務水産課長 山元義一
林務担当課長 関師朋弘
耕地グループ長 城戸浩二
林務水産グループ長 榎大作

経済シティセールス部長 有馬眞二郎
経済政策課長 高山和人
施設担当課長 藤園賢一郎
産業戦略課長 山元一将

観光文化スポーツ対策監 花木隆
観光物産課長 田中道治
文化スポーツ課長 入枝哲也
主幹 藤井法博
国体推進課長 石原勝浩

建設部長 久保信治
建設政策課長代理 野元正文
道路河川課長 堀之内利行
都市整備課長代理 内野弘之
建築住宅課長 山口誠

農業委員会事務局長 平利朗

○事務局職員

議会事務局長 道場益男
議事調査課長 川畑央

議事調査課長代理 前門宏之
管理調査グループ員 米森祐太

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農業委員会事務局
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 業 政 策 課 畜 産 営 農 課 耕 地 林 務 水 産 課
議案第24号 薩摩川内市川内歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について 議案第25号 薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定について 議案第26号 薩摩川内市甕島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第27号 財産の無償貸付について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	観 光 物 産 課 文 化 ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第28号 市道路線の廃止及び認定について 議案第29号 道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P4）工事請負契約の変更について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	道 路 河 川 課
議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 議案第37号 令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第38号 令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第39号 令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	都 市 整 備 課
議案第30号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議案第31号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第32号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第33号 薩摩川内市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（宮里兼実） それでは、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本委員会は、本日と明日の２日間の審査を予定しておりますが、お手元の審査日程により審査を進めることとし、本日は可能な限り審査を進め、その進捗状況で判断したいと考えております。ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査日程により審査を進めます。

ここで傍聴の取扱いについて、現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（宮里兼実） それでは、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第３４号 令和５年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実） まず、議案第３４号令和５年度薩摩川内市一般会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 歳出から説明いたします。予算調書の２５３ページをお開きください。

上段の６款１項１目農業委員会管理運営費は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員の人件費等に係る経費が主なものであり、前年度と同内容となっております。

また、農業者年金受託事務費についても、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、２５４ページをお開きください。

上段の農業経営規模拡大促進事業費につきましても、前年度と同内容となっております。その主なものは農地の集積に係る貸し手、借り手に対する農地流動化促進事業補助金で、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算調書の８３ページをお開きください。

農林水産業手数料及び農林水産業費補助金並びに雑入については、前年度と同内容の予算計上と

なっております。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 産業建設委員会資料の２ページから５ページを御覧ください。

２ページには１２月から２月の農業委員会委員の主な活動と、２ページから３ページにかけては１２月から２月の農地法に基づく許認可事務実績と、４ページは４月から２月の累計です。５ページは太陽光発電に係る農地転用実績です。これまでは定例の報告ですので、資料を御確認ください。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 最終本会議に求めらるであろう農業委員の承認について、ほぼ内定できているのではと思うのですが、いろんな市民の声等も聞いております。内定する選考委員会もあるわけですが、その選ぶ基準というか現状をどういう形でしたのとか、教えてください。

○農業委員会事務局長（平 利朗） ただいまの御質問についてお答えいたします。

説明の内容については、この委員を選ぶ法律上の位置づけと、それとこれまでの経過についての状況で説明したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

まず初めに、法律上の位置づけについて、農業委員会等に関する法律施行令第５条第１項に基づきまして、薩摩川内市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例第２条で、農業委員の定数は１９人と定めております。農業委員会等に関する法律第８条１項では、農業委員会の選出方法は、委員が農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会

の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができるものから、市町村長が議会の同意を得て任命するとされております。

薩摩川内市農業委員会の委員の選任に関する規則では、農業委員会の委員の選任の手続等について、法令に規定するもののほか必要な事項を定めており、第5条では、候補者の選考について、農業委員に推薦された者及び応募した者について、農業委員の任命の過程への公平性及び透明性を確保するため、薩摩川内市農業委員候補者選考委員会を置くということになっております。

選考委員会の組織運営については、選考委員会規程で定めることになっております。

農業委員会候補選考委員会規程の中で、第1条で、規則第5条の規定に基づきまして、農業委員候補者選考委員会の組織運営に関し必要な事項を定めており、第2条では、任務について、農業委員への応募または推薦があったものを評価した上で、市長に意見の報告等、候補者の活動等の審査を行うとともに、必要に応じて面接その他適当と認める方法による審査等を行うと定められております。

続きまして、これまでの農業委員の募集から選考委員会の開催、そして応募者について、現在の委員の任期は、令和5年4月30日に任期満了になるため、令和4年から農業委員の募集手続等を進めております。第1回の農業委員候補者選考委員会は、7月28日に開催し、広報薩摩川内9月10日号で農業委員の募集を掲載しました。

内容については、募集人員、職務内容、9月12日から10月31日までの応募期間と併せまして、農業委員候補者選考委員会により候補者を選考し、市議会の同意を得て市長が任命しますと記載して、市民の皆様へお知らせいたしました。また、9月10日、薩摩川内市ホームページに農業委員会の募集について掲載いたしました。応募者の状況は、ホームページで、10月7日現在の中間発表で3名の応募者を掲載し、11月1日現在の最終発表で23名の応募者を掲載いたしました。

第2回農業委員候補者選考委員会は、11月22日に開催し、委員の選考をいたしました。最終的に、市町村長が農業委員の選任議案を議会に上程し、同意を得たものを農業委員として任命す

ることになります。これまで募集等の手続については、法令に基づき、参考文献を確認の上、不明な点があった場合は、県の農業会議に確認を行いながら進めております。

○委員（石野田 浩）内容的にはよく分かるし、公的なこともあるし、それから委員会で決めるようなこともあると思うのですが、ここに市の広報紙の2月の25日号に農地利用最適化推進委員という方々の区割りを掲載してあります。この区割りの人数や位置を決めるのはどこですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）今の御質問は推進員さんの定数をどのように定めるかという御質問ですか。

○委員（石野田 浩）水引がいくら、可愛がいくらとかという地区割りを決めてある。公表してありますよね。その地区割りの人数だとか範囲だとかというのは、どこでどうして決まるのか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）推進員の場合は農地面積、耕地面積等の状況によって定数を。農地の利用状況調査がありまして、農地の現状を確認する事務があります。そういったものを総合的に判断して、定数は決めています。

○委員（石野田 浩）事務局で決めるのですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）推進委員の場合は、事務局が案を提案しまして、選考委員会がございますので、推進委員の選考委員会に諮りまして、そこで承認いただいてから決定するという手続になります。

○委員（石野田 浩）確認ですけど、この数字だとか範囲だとかというのを農業委員会で決めるのではなくて、事務局と選考委員会ですか、その中で決めていくということですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）農業委員の選考の仕方と、今御質問があった推進委員の選考の仕方は若干異なっております。農業委員、どちらも選考委員会がございすけれども、選考委員会のメンバーが異なっておりますので、いずれも案を上げた後に選考委員会で質疑、協議をしていただいた結果ですということですよ。

ただし、農業委員の場合は、広報にも書いていますが、全域が担当区域です。推進委員の場合は、区割りをもって地域を決めた上での応募となりますので、そのような違いがあります。

○委員（石野田 浩）確認です、この推進委員は地域名で決まっている、法的なものでしょうけど、推進委員の決め方は、例えば今回の場合は昨年度からいろいろ調査していると思うのですが、そこで耕作面積だとかあるいは農業人口だとか、そういうものが含まれ、定数を決めていくのでしょうか、3年に一遍、農業委員会推進員の選考をする前に、その定数を推進委員会で決めていくということですか。法的にもういくらだと決まっているのではなくて、状況によって変わるということですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）定数につきましては、薩摩川内市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例がございます。その第2条で、農業委員の定数は19人とする。第3条で、推進委員の定数は21人とするということで決まっております。あと選考の仕方については先ほど申し上げたとおりでございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員（山元 剛）今回の農業委員の選定、地域の皆様、これおかしいのではないのかという方たちが委員会に来たときに、局長の話聞いていると不備はないということで、それはもし委員会に来たときには、正当ですよというのは説明できるということなのですよね。

それともう一つ、あと今回結局これというのは、農業委員というのは、最終的には市長から来て議会がする。そこで農業委員会と、その後ろに控えている農政の方々もいらっしゃると思うのですが、その農政と農業委員会との連携というものもしっかり今回取れていたのかなというのも感じるもので、そこを説明してください。

○農業委員会事務局長（平 利朗）1点目の正当な説明ができるかという御質問についての回答です。先ほど最初に説明いたしましたが、法的なものと、あと手続上については、参考文献等も含めまして、確認しながら進めております。不明な点はお聞きしたりしますけれども、もし市民の方から御意見等があった場合は、また丁寧にこちらで説明いたしまして、御理解を求めていますと考えております。

それと2点目の御質問の農業政策課との連携ということですが、これについては、農業委員の中身は農業委員会事務局で通常業務を行っておりますので、中身については私どもの委員のことは、

詳しい部分はあるかと思います。手続上、農業政策も業務も関係が十分ありますので、そういったところは確認しながら進めております。

あと、今回の提案については、市長からの提案になるということで、農業政策課の方も中心になって行うという部分もございます。

○委員（山元 剛）それぞれ農業委員の立場もあり、農政の立場もある。文書を出すときに、農政の役の方とか、決めるまでの間にいろんな処理を出すと思うのですが、決め方とか、そこも理解が必要です。先ほど局長言うみたいに、これは農業委員会の話なので、農政はそこまでしないのかもしれないけど、しっかり今後連携を取ってやっていてもらいたいということです。

○委員（成川幸太郎）今の農業委員ですけども23名の応募があつて、24日に19名が出されて議会が承認する形になるのでしょうか、外れる4名の方について、なぜ今回委員に任命されないかということは十分説明はしてあるのですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）中身については、先ほど通知のお話が出ましたけれども、選考委員会の結果については、応募した全ての方に通知をしております。しかしながら、その中身の選考の細かいことについては、特に説明というのはしておりません。

○委員（成川幸太郎）その中で外れた人が、不満を持たれて、いろんな意見が出てきた場合に、我々が議決したら、結局議会の責任になる。後で、議会はどういう判断で議決したのかと言われたときに、我々はどう説明すればいいのか。市長から提案が来たから認めましたじゃ、済まない部分もある。私たちは議決するに当たっては、農業委員会が、不満があつた人たちに対して、今山元委員が言ったように説明できるのかどうかということは非常に大事なことです。

議決して、議会が議決したから認める。議会の責任と言われても困るが、十分に説明なされるのかどうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）選考の中身については、非公開でお知らせすることはできないのですが、私ども選考委員会の中身には基準を設けておりまして、その中で十分な審査を行っ

た上で結果が出たということになっております。
選考委員は11名おりますので、それぞれの委員の総合的になった後での結果になります。

○委員（成川幸太郎） 今回、24日に議決しなければいけない。その後でごたごたにならないようにしてほしい誰が責任を持つのですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 繰り返しますが、最終的には市町村長が農業委員の選任議案を議会に上程し、同意を得た者を農業委員として任命するということになります。

○委員長（宮里兼実） 委員による質疑は尽きたと認めます。

委員外議員から質疑はありますか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議員（新原春二） 農地転用の関係なのですが、農地転用は当然農地を守るということで、農業委員会でチェックをして農業委員会にかけてもらっておりますが、市民の方から3か月かかるということで非常に不満が出てきております。時に、それを解消するために、県から権限移譲のこともありますが、農業委員会として県からの権限移譲を受諾するというので、1か月前倒しで農地転用ができる制度になっています。各地区では、農地転用の関係については、権限移譲をしているところも数多くありますが、薩摩川内市の農業委員会として、農地転用の関係で権限移譲を県から受け取ることが可能なのか、お願いします。

前々からもう話が出ていますが、ぜひ特に農地転用される住宅関係から建設業関係、それからもかなりそういう声が上がっていますので、そこら辺を薩摩川内市の農業委員会としてどう対処されていくのかお尋ねします。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 権限移譲は、県からも本市について取組をどうするか照会等もまいっております。現在市の立場としましては、現状のままで県を通じて転用許可の願いを考えております。

理由につきましては二つございます。一つ目は、まだ転用のことで解決できない事項等があります。ここは県に対しても御相談等しております。

二つ目は本市の地域はかなり範囲も広く件数も多いため、特に状況によっては専門的な知識が必要になる部分がありまして、そういった部分を持ち合わせているのが、市も対応しなければ

ならないのですが、より更に専門的な見地から角度を変えて見てもらうためには、県の審査等も必要であると私どもは考えております。ですので、この2点が大きな理由でございます。

それと、転用申請をしてから3か月かかるというお話ですが、基本的には農業委員会で毎月の月末に締切りを受けまして、その次の月に総会で審議をして決定をして、そして翌月に県で書類を送って審査するということですので、何もなかったときには2か月となろうかと思えます。場合によっては、先ほどおっしゃったように2か月の部分が変わる場合もあるかと思えます。

それと、農用地区域の部分の転用については少し時間がかかるということで今なっております。

○議員（新原春二） 各市町村との差が出てきているというのは非常にまずいかなと思うのですよ。隣のいちき串木野市はオーケー、薩摩川内市は駄目ということで、もしあるとすれば県民としてのサービスが変わってくるということでありまして、ほかの地域は県とのすり合わせができていてオーケーが出ているはずで、薩摩川内市ができないはずはないわけです。これについてはぜひ強力に進めていただきたいと思います。

簡単な例が一時転用をする場合に、例えば土木工事があって本道路を造るために事業所の詰所を造らないといけないわけです、これはもう規定です。その場合に農地を転用すると、実際仕事で入札をして受けて、それから書類をつくって月末に出して農業委員会にかけて、県に進達をするというシステムが一時農転にもあります。そうした場合に仕事を受けて3か月すれば仕事が終わります。そういう不合理なところがあるので、そこら辺の緩和分を含めてしないと、せっかく市の工事をやる場合に一時転用でも同じシステムがあるとすれば支障を来しますので、その点も十分考慮をして、その点の考えはどうでしょうか。

○農業委員会事務局長（平 利朗） 今、御質問頂きましたが、中にはそういった形で御迷惑をおかけしている部分もあるかと思えます。それに対応するには今の制度を、関係の方もしくは市民の方により分かっていただくために広報等の周知を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、農業政策課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆）農業政策課一般会計予算の歳出予算について説明いたしますので、予算調書の163ページをお開きください。

上段、事項、農業総務費です。職員の人件費等が主なものですが、新たな事業といたしまして経費の主な内容の下から三つ目、第4次農業・農村振興基本計画及び第3次六次産業化基本計画策定業務委託等において次期基本計画の策定を行うほか、農業政策課が所管する対象施設の維持管理、コストの縮減及び平準化を図るため、対象施設の実態調査を行い中長期的な農業施設長寿命化計画の策定を行う事業を予算計上しております。

下段、事項、六次産業化推進事業費につきましては、事業内容の精査を行い383万1,000円減額して予算計上しております。

続きまして、予算調書の164ページをお開きください。

上段、事項、農業振興育成事業費につきましては2,326万2,000円の増額となっています。その主な理由は、鳥獣被害対策実践事業によるものです。

下段、事項、農業公社運営事業費は、昨年実施しました新規就農育成拠点施設整備費670万円を減額して予算計上しております。

続きまして、歳入について説明いたします。予算調書の47ページをお開きください。

表の1行目、農林水産使用料は各地域の農産物加工センター使用料が主なものです。

表の下から8行目、農林水産業費補助金は、鳥獣被害対策実践事業補助金ほか5件で鳥獣被害対策実践事業補助金の歳出に併せて増額しております。

予算調書の48ページをお開きください。

表の1行目、農林水産業費受託事業収入は、農地中間管理事業に係る受託事業収入です。

以上が歳入予算の主なものです。その他の歳入につきましては、前年度と同内容で予算を計上しております。

続きまして、債務負担行為について説明いたします。薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の14ページをお開きください。

第2表、債務負担行為の下から9行目、六次産業化支援事業補助は、令和5年度から令和9年度の5年間、当該事業を実施する1件分の補助上限額1,500万円のうち令和6年度から令和9年度の4年間の補助上限額1,200万円を設定しております。

その下の農業近代化資金利子補給は、農業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額を資金の返済が完了する日まで設定しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）六次産業化推進事業費で300万円ほど減額になっているのはどういう経過ですか。

○農業政策課長（森 隆）六次産業化推進事業費におきまして減額している理由でございますが、近年の社会情勢を踏まえまして六次産業化推進事業の内容といたしまして研修会、商談、イベント、コンテスト参加及び6次産業化に必要な加工施設、機械等の導入事業合わせまして6事業ありますが、これを総合的に精査いたしまして減額をしております。

現在の状況といたしましては、令和4年度、令和3年度、コロナの影響により新たな事業者の取組というのが実施できていない状況ですが、令和5年度におきましては本事業、六つの事業を再び有効に活用し推進していきたいと考えております。

○委員（塩田耕太郎）6次産業化推進している割には減額があったからお聞きしたのですが、もうちょっと働きかけることによって6次産業化もできると思うのですが、この取組について最後をお願いします。

○農業政策課長（森 隆）令和3年、4年度につきましては、コロナの影響、そして特に4年

度につきましては物価高騰等により、今まで6次産業化に取り組んでいただいた13事業者の方等の商品の販売につきまして非常に苦慮してきた年と受け止めております。

しかし、このコロナの影響等については明るい日差しが見えている中で、物価高騰についてはまだ予断を許さない状況ではありますが、先ほど申しました研修会、イベント、フェア等々開催されるサインを有効に活用しながら、6次産業化の商品の更なる推進、促進を図ってまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎）今の六次産業化推進計画ですけど、今現在六次産業化推進計画に向けて計画をされている方、取り組みをしようという方々何件かあるのですか。

○農業政策課長（森 隆）現在までの六次産業化推進計画で承認を受けた方は13件でございますが、今御質問のありました新たな取組の方につきましては、これまでの相談を踏まえた中で2件相談を受けて継続をしているところでございます。

○委員（成川幸太郎）昨年同じように聞いた6、7件の相談があると。その方々は今2件ということ、5、6件の方はもう手を引かれたのか。

○農業政策課長（森 隆）相談内容のレベルにもよるといことになりますけれども、令和5年度で実質的に取組が進みそうな案件といたしましては2件と回答いたします。

○委員（成川幸太郎）ぜひその2件の方が計画が承認されるようなアドバイス等もしていただいて、6次産業化がより進むようお願いをしておきます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆）産業建設委員会資料、農業政策課の2ページをお開きください。薩摩川内市農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について報告いたします。

令和4年12月23日から令和5年1月24日の期間、パブリックコメントを実施しましたが意見はございませんでした。現在は鹿児島県との協議を行っているところであります。

なお、今後のスケジュールといたしまして、JA及び土地改良等の関係機関からの意見聴取、鹿児島県の決定が下り次第、公告縦覧を行うこととしております。

現在の見直しの内容ですが、表の1、農用地の見直し（変更内容）について、を御覧ください。

表の1行目、農業地で平成29年策定時は4,017ヘクタール、令和4年10月時点は4,020ヘクタールでありましたが、今回の見直し結果において120ヘクタール減の3,900ヘクタールとなっております。山林原野化による除外が主な変更理由です。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）今説明頂いた農用地の見直しのところで、平成29年の策定時が4,017ヘクタールだったのが、令和4年の10月で4,020ヘクタールに増えている要因というのは何があるのか。

○農業政策課長（森 隆）今日お示ししました中ほどの表、農用地の見直し（変更内容）等の中のちょうど表の真ん中ほどになりますが、除外予定面積、そしてその横の編入予定面積、この2項目の合計で最終的な農用地の面積の増減というのが決まるという状況の中で、年においては合計額が増えるケースがございます。

特に編入等につきましては、今私どもでしている中間管理事業の活用及び中山間事業の活用等で事業を活用する際の農用地の編入を取らないといけない部分等がございます。

除外につきましては、今日お示ししていただいています①から③の除外が主なものということで、こちらの合計で平成29年度から令和4年度につきましてはトータル3ヘクタール増えたという結果となっております。

○委員（成川幸太郎）除外されている面積が農地といって活用できない土地になっていったりして、外れる部分は分かるのだけれど、増えたというのは今まで新たに農地ができたのか今まで除

外になっていたところをまた復活させたのかということなのでしょうけど、そこら辺はどんなふうになっていますか。

○農業政策課長（森 隆）農地の編入、農用地の定義の中で幾つか項目があるのですが、10ヘクタール以上まとまった農地については農用地として維持をしていく方向、そういう中で農用地に定められた隣接の土地等で新たに農用地に団地として加わるというケースは見受けられると考えておりますので、そのような中で結果としましては農用地というのは過去を見ますと減少しているのはたしかでございますけども、年によっては除外よりも編入が多い年というのも発生すると考えております。

○委員（成川幸太郎）そういうことがあるのだったら、今死んでいる農地が多いですから、そういった中間管理機構を使ったりして復活できるものがあればどんどん増やして、1次産業の振興というのにつなげていただければと思いますので、ぜひそういう努力もお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

〔発言する者あり〕

○委員長（宮里兼実）委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）令和4年度と比較して、物価高騰対策はどうなっているのか。そしてそれについて、今後の補正の可能性とか、そういうのはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○農林水産部長（中島弘喜）物価高騰対策、広い意味で捉えられるかと思うのですが、先ほど物価高騰等もあり6次産業化がなかなか進まなかったという話につきましては、改めて5年度から周知広報、ソフト事業を強化する等6次産業化の推進を図りながら、物価高騰対策に取り組んでまいりたいという説明いたしました。

今御質問ございました、個別の物価高騰対策というものもあるかと思います。飼料の高騰、肥料の高騰、燃油の高騰、そういったことにつきましては、農業政策課の所管になってございませぬので、そういう個別の対策等につきましては、それぞれ畜産営農課、耕地林務水産課等で回答いたしたいと考えます。

○委員長（宮里兼実）以上で、農業政策課の

審査を終わります。

△畜産営農課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、畜産営農課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司）歳出について説明いたしますので、予算調書の165ページをお開きください。

上段の事項、農業総務費で経費の主な内容は営農専門指導員3人の報酬等になります。

続きまして、下段の事項、園芸振興育成事業費では、前年度比8,005万4,000円の増額となっており、その主な理由は、経費の主な内容の3行目にあります、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、これの3件分によるものでございます。また、経費の主な内容の5行目、新規就農支援金補助金は市の単独事業になりますが、就農支援資金で8名、機械、施設補助に3名を予定しております。

その5行下の、サツマイモ基腐病対策推進事業補助金は、サツマイモ基腐病の蔓延防止や発生予防のため、排水対策や土壌改良を行うもので、令和4年度に引き続き実施するものでございます。

その下、経営開始資金は、国の就農支援資金で1名を予定しております。そのほかにつきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、166ページをお開きください。

上段の事項、畜産総務費で、前年度比1,601万1,000円の減額となっており、工事請負費、第12回全国和牛能力共振進会負担金等の減額が主な理由になります。

そのほかにつきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

下段の事項、畜産振興育成事業費で、前年度比440万1,000円の増額となっており、畜産基盤整備再編総合事業負担金の増額が主な理由でございます。この事業は経費の主な内容の2行目で、事業参加者1件に対しまして、鹿児島県地域

振興公社が事業主体となり、草地整備、施設用地造成、施設整備を行う事業で、事業費のうち、国が50、県が22.5、市が7.5%以内の補助で、事業参加者負担金は約20%としております。このうち、市と事業参加者負担金分を計上してございます。

そのほかの経費の主な内容の4行目、畜産クラスター事業は、今回は、堆肥舎建築に要する補助で、補助率50%以内でございます。

その下、新規就農支援金補助金は、新規就農支援資金で4名、機械・施設補助で2名を予定しております。

下から5行目、経営開始資金は1名を予定しております。

そのほかにつきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明をいたします。

予算調書の49ページをお開きください。

表の2行目、農林水産業費補助金は、畜産クラスター事業、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか5件であります。

次に、予算調書の50ページをお開きください。

表の4行目、雑入、畜産基盤再編総合整備事業負担金は、歳出で説明いたしました同事業の事業参加者分の負担金であります。

そのほかにつきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、債務負担行為について説明いたします。

予算に関する説明書の14ページをお開きください。

第2表、債務負担行為では、畜産営農課分は、表の中下の事項、特別農協有牛導入等事業資金利子補給で、農協の繁殖雌牛導入貸付事業の利子補給であります。

次にその下、事項、大家畜・養豚特別支援資金利子補給は、資金貸付に関わる利子補給であります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） サツマイモ基腐病対策推進事業について伺います。昨年聞いて

たとき、一昨年は、薩摩川内市は基腐病にかかった農地というのは非常に少ない、県とか、ほかと比べて低いということでしたが、昨年かなり広がったという話を聞きました。いろいろ対策して、昨年の基腐病を発症した土地というのはどれぐらい、割合としてどの程度だったのですか。

○畜産営農課長（木場憲司） サツマイモ基腐病につきましては、本市では令和2年に発症をしまして約2.7ヘクタールほど、令和3年が4.5ヘクタール、令和4年につきましては4.36ヘクタールの補助で発症を確認しているということになります。

昨年につきましては、対策等が進んだ上に、天候にも恵まれたというところで、発症はさほど上がっていないという実情です。これは県全域にも言えることかなと思われま

○委員（成川幸太郎） 今年も昨年と同じような対策でやって、芋の生産量としては、そんなに落ちていないということですか。

○営農指導グループ長（森重 真） 芋につきましては、令和3年まで、鹿児島県全体的に生産量が、維持していく方向で対策を行っていたのですが、薩摩川内市につきましては、早期の収穫に指導をしております、昨年度につきましても、被害が大まかに発生する前に収穫を完了したところがほとんどでしたので、収穫量としては、そこまで落ちておりません。

ただ、被害期を避けてどうしても早掘りをしたという状況がありますので、本来の望める収穫量からすると若干少なくなっているのですが、被害が発生してから減収を加味すると、収穫した量についてはほぼ維持ができていると言われてい

るところです。今年度につきましても、そのような考え方を基に指導をしていくということで、県と連携しながら努めているところでございます。

○委員（成川幸太郎） ぜひ、抑えていただいて、焼酎の価格高騰につながらないようにお願いいたします。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めま

す。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に所管事務調査を行

います。

当局に説明を求めます。

○畜産営農課長（木場憲司） 委員会資料の3ページをお開きください。

肥料費等高騰対策支援事業及び飼料費高騰対策支援事業の執行状況等を報告いたします。当該事業は、昨年9月補正にてお願い申し上げ事業遂行をしているところでありますが、事業目的等は御確認をお願い申し上げ、執行状況につきまして、令和5年2月28日現在になりますが、肥料費等高騰対策支援事業及び飼料費高騰対策事業の執行状況等を報告いたします。

当該事業は昨年9月補正にてお願い申し上げ事業遂行をしているところでありますが、事業目的等は御確認をお願い申し上げ、執行状況につきまして、令和5年2月28日現在になりますが、肥料費等高騰対策支援事業で、予算額6,800万円に対しまして、執行見込額2,904万4,100円、飼料費高騰対策支援事業は予算額5,700万円に対しまして、執行見込額5,386万4,000円の見込みであり、双方とも3月末の執行完了を予定しております。

肥料費等高騰対策支援事業の執行見込額が低調な主な要因は、本事業は9月補正で、国の肥料費高騰対策支援事業に、市独自で10%以内で補助することとしてましたが、県が10月に15%以内で補助すると急遽決定したところから、市の当該事業を見直し、新たに動力光熱費に対しまして6%以内を補助することと併せて実施しましたが、肥料費に対する市の補助率が10%以内から3%に変更したことが大きな要因だと思っております。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

〔発言する者あり〕

○委員長（宮里兼実） 委員外議員から質疑はありますか。

○議員（井上勝博） 今、高騰対策を示されたわけですが、全然足りないというか、肥料も飼料も大変だということを聞いているのですが、現状をどのように把握されているか。とりわけ今全国的に酪農家が非常に逼迫しているということ

を聞いているのですが、その辺の現状の把握はどうなっているのか。そしてもうこれ締め切っているわけですが、今後の対策を考えていることはないのかということをお尋ねしたい。

○畜産営農課長（木場憲司） 御指摘のとおり、輸入原料、原材料の高騰等を受けまして、肥料、飼料、動力光熱等も高騰が続いているという現状であるということは認識しております。

また、子牛の相場につきましても、若干の浮き沈みはありますが、低調な価格動向で進んでいると、なかなか上がり切らないということも認識しております。

酪農につきましても、本市は1戸数の酪農家になりましたが、かなり厳しいと、乳牛価格も抑えられているということも認識しております。

もろもろの物価高騰に関わる部分で、消費者が、牛肉に関しましては買い控えというところの、安い豚肉なり鶏なりの消費者の買い控えによる牛肉の消費低迷というところも、消費動向としては数字的にも出ております。

これらにつきましては、コロナも一段落したというところで、輸出に向けての牛肉消費拡大なり、農産物、今、果樹等が、結構、ぶどうを中心として輸出では大きく伸びているという要素もございます。そちら等を含めまして、今後、対策を検討していくべきかと思っております。

○議員（井上勝博） 1件しか酪農家もないということですが、すごく事態は急迫していると聞いているわけです。だから、そういった農家を潰さないために、思い切った予算措置、補正等の対策を考えていただきたいです。

○畜産営農課長（木場憲司） 予算的な事業支援という、価格支援というところになりますけど、まず、国県の動向等をしっかり注視しながら、そこらあたりをにらみながら、事業できるもの精査しながらやっていきたいと考えております。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産営農課の審査を終わります。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一） 予算調書の167ページを開きください。

上段の農業土木総務費と下段の市単土地改良事業費については、職員人件費や農業用施設の維持・補修等に関わる経費等、前年度同様の予算計上となっております。

次に、168ページを開きください。上段の市単土地改良事業費については、かごしまの農業未来創造支援事業による高城町地内の水路改修工事が主なものです。

下段の団体営土地改良事業費については、農業水路等長寿命化・防災減災事業による八間川排水機場ポンプ更新工事になります。

次に、169ページを開きください。

上段の農業施設負担金補助金については、多面的機能支払交付金や市土地改良区補助金等、前年度同様の予算計上となっております。

下段の農業施設営事業負担金については、樋脇町の元村新田用水路整備や、東郷町荒川内地区の圃場整備、陽成町の水路整備等に関する市の負担金が主なものです。

次に、170ページを開きください。

上段の水土利用事業費については、第2揚水機場関連の施設維持管理に関する費用等、前年度同様の予算計上となっております。

下段の維持管理適正化事業費については、下田排水機場ポンプ改修等、前年度同様の予算計上となっております。

次に、171ページをお開きください。

上段のダム管理費の主なものは、ダム施設の維持管理、ダムゲートやダム機器類の保守点検費用になります。

下段の湛水防除施設管理費については、2,197万円の増額となっており、九州電力からのかんがい排水用電力の料金見直しに伴う市内19排水機場施設の電気料金と、二つの排水機場施設の維持修繕工事費の増額分になります。

次に、172ページをお開きください。

上段の林業総務費については、前年度同様の予算

計上となっております。

下段の林業振興育成費については、9,644万円の増額となっており、令和元年度から事業展開している森林環境譲与税を活用した事業の拡大を図ったもので、主なものは二つの新規事業のほか、森林環境譲与税基金への積立ての増額をしたものであります。

新規事業につきまして説明いたしますので、委員会資料の4ページを御覧ください。

最初に、森林吸収源拡大推進事業について説明します。この事業は、温室効果ガスの排出削減を促進することを目的に、森林所有者への再造林と森林経営への意欲向上を図るため、再造林面積に対するCO₂削減量に応じて奨励金を森林所有者に交付し、低炭素社会への推進を図るものです。

次に、里山林等森林整備支援事業については、この事業は森林の持つ広域機能の維持増進と地域住民が安心して生活できる森造りを目指すとともに、市民がより森林に親しむことができる森造りを推進するため、地域で行う森林整備事業に対し、その経費を補助するものです。

ここでまた予算調書に戻っていただきまして、173ページをお開きください。

上段の松くい虫駆除費と下段の市有林管理費については、前年度同様の予算計上となっております。

次に、174ページをお開きください。

上段の市有林保全整備事業費は、前年度同様の予算計上となっております。

下段の治山事業費については、800万円の増額となっており、県費単独補助治山事業の工事請負費を災害復旧対応として1件増し、2件分を計上したことによるものです。

次に、175ページをお開きください。

上段の林道管理費は、前年度同様の予算計上となっており、下段の林道建設費については、約3,000万円の増額となっております。新たに、林道下甌島東部2号線の通行止め解消のための工事請負費を計上したことによるものです。

次に、176ページをお開きください。上段の水産総務費については、前年度同様の予算計上となっております。

下段の水産振興費については、本土及び甌島区域の漁業振興のための各種補助事業及び負担金が

主なものです。

次に、177ページをお開きください。

上段の漁港管理費及び下段の漁港県営事業負担金については、前年度同様の予算計上となっております。

次に、178ページを御覧ください。

上段の現年公共及び下段の現年単独の農林水産施設災害復旧事業費については、令和4年度までの災害実績から必要な予算を計上しております。

続きまして、歳入予算の説明をいたします。

予算調書の51ページをお開きください。

前年度予算計上がなかった項目として、下から3番目の県補助金、農業土木費補助金、団体営土地改良事業補助金2,635万円があります。これは、先ほど歳出の団体営土地改良事業費で説明しました、農業水路等長寿命化防災減災事業による八間川排水機場ポンプ更新工事に対する補助金となります。

次に、53ページをお開きください。

一番上の基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金6,983万2,000円は、令和5年度の森林環境譲与税事業の歳出財源として、前年度までに積み立てた基金から繰り入れるものです。

その他の歳入は、前年度同様の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為の説明をいたしますので、予算に関する説明書の14ページをお開きください。

耕地林務水産課分は、表の一番上になります。甌島地域漁船建造資金利子補給については、甌島の漁業者が経営安定のために、融資機関から融資を受けた額の利子補給額とし、債務負担行為を設定するものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）甌島・川内市漁協、それぞれ5円ずつの補助が上げてあるのですが、例えば甌島漁業者はリッター100円と、川内市漁協は95円という中で、5円補助をもらって、甌島の場合100円が95円、川内市漁協は95円が90円という、このような格差はないのか、併せて平等にしてあるのか、そこだけをお教えください。

○耕地林務水産課長（山元義一）予算概要の98ページの中段を見ていただければと思います。

甌島重油流通コスト対策事業、令和4年度から新設した事業でございます。こちらは甌島区域の基幹産業である漁業振興を図るために、本土区域と甌島区域の燃油差の2分の1を、上限があるのですが、補助するという制度でございます。

先ほどおっしゃった、それぞれの漁協に対しては、補助につきましては、後ほど所管事務調査で説明いたしますが、令和4年度において、コロナの関係の事業を使いまして、それぞれの漁協の正組合員に対して補助したものでございます。

○委員（森永靖子）今は甌島でキビナゴが捕れるのですか。どのくらい捕れるのですか。

○耕地林務水産課長（山元義一）甌島の水産業の統計書によりますと、令和3年度が約231トンです。これが6年前の平成27年は519トン捕れていますので、半分以下に現在水揚げ量が減しているような状況でございます。

○委員（森永靖子）甌島で捕れたキビナゴが阿久根漁協に水揚げされて、阿久根の店頭に並んでいると聞くのですが、そこはどうなのでしょう。

○林務水産グループ長（榎 大作）今、森永議員がおっしゃいましたように、キビナゴ漁の漁師の方は阿久根に直接水揚げをしておるのは、ずっと以前からなっております。

○委員（森永靖子）聞くとところによると、阿久根漁協が、お金が高い、だから漁師さんは阿久根に持って行かれるのだと、もっぱらなうわさです。

甌島で捕れた、薩摩川内市で捕れたキビナゴが阿久根の店頭は何で並ばなければならないのか、もっと高くで捕る方法を考えられないのかという、もっぱらな話ですが、そこはどうお考えですか。

○耕地林務水産課長（山元義一）買取価格につきましては、私どもでどのようなことができるのか、急には答えられないところでございますが、甌島漁協とも、そこら辺は話をいたしまして、どのような手だてが行政としてできるか、検討したいと思います。

○委員（森永靖子）一般質問でも話をしましたけども、魚を食べる量が少ない、鹿児島県は最も低い、薩摩川内市は特に低いという数字が出ていますと聞きましたので、魚をもっと薩摩川内市にたくさん店頭に並ぶようにしていただかないと、以

前は学校や、幼稚園の食育には、魚をどんどん持ってきていただいて、料理をする等、いろんな形で出たのですが、コロナの関係もありましょうけど、この頃全然ないので、そこをもっといろいろ指導していただくというふうにはできないですか。

○耕地林務水産課長（山元義一） 甌島からの川内のとれたて市場への魚の持込みにつきましては、甌島水産物地産地消促進事業補助金というのを、平成28年度に立ち上げまして、串木野新港からとれたて市場までの陸上輸送費について、甌島漁協に補助しております。

それと、あとその魚教室とかというのにつきましては、魚食普及という意味で今年度もでしたけれども、食育地産地消の協議会等でも報告しているのですが、コロナ禍はできなかったのですが、年2回ほど小・中学校の子どもさん、PTAの方を含めて、そういう教室もしているところでございます。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○耕地林務水産課長（山元義一） それでは所管事務調査について説明いたしますので、委員会資料の5ページをお開きください。

3、沿岸漁業燃油高騰緊急対策支援事業は、昨年の9月議会で補正をした補助事業になります。事業の目的、事業要件、事業内容はお目通しいただきたいと思います。

現時点の進捗状況を説明いたします。予算額1,750万円に対し、執行見込件数は延べの約360件で、875万円を見込んでいます。執行見込みが予算の半分ほどでございしますが、漁業者や養鰻業者の方に話を聞いたところ、漁業者につきましては、令和3年から燃料費が高騰していることから、燃料費の経費削減として漁に共同出漁する、魚が捕れないときは漁自体を自粛しているような実態があり、また養鰻業者の方につきましては、養鰻場の水温を例年よりも上げないような取組をして、燃料の削減に努め

ているということをお聞きしております。例年よりも燃料費の利用が少ないことが要因になっていると思われます。

最後に、今後のスケジュールとしては、3月末までの支払い完了を予定しております。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎） 今、課長からも報告がありましたが、甌のキビナゴ漁業者は、川内もそうでしょうけども、捕れないということで、ほとんどの方が休業し、建設業で働いたりして、確かにこの予算減の傾向があると思うのですが、またキビナゴに関しては4月、5月、6月と子持ちの時期に入っていきますから、船がそれぞれ出港して、燃油も相当使っていくと思いますので、この事業ありがたいなと、みんなもそのように言っておりますので、今後とも増額等も含めて、検討していただきたい。

先ほど申し上げました、川内との5円と5円の格差というのは、もう一度お願いします。

○耕地林務水産課長（山元義一） 最初のこの沿岸漁業燃油高等緊急対策事業を継続してほしいということにつきましては、これは令和4年度の新型コロナ臨時交付金充当事業を活用した事業なものですから、令和4年度のみ事業となっております。

それと先ほどの説明で、5円の価格差の内容のことを、どういう違いがあるのかということでした。令和4年度から継続しています甌島重油流通コスト対策事業、川内市漁協との価格差については、その川内市漁協で販売している重油価格と甌島で販売している重油価格の差の2分の1以内、上限5円で支給する補助するという制度の設置をしております、こちらの沿岸漁業につきましては、甌島であれば前年度の去年の4月から、その前の年の4月と比べてその価格差の2分の1を補助するというような制度で、若干そこがそういう違いがございます。

○委員（石野田 浩） 森林の伐採とか昔、どうのこうのというような関係で、補助を出してあちこち伐採していただいておりますが、後始末がなかなかうまくできていないかなと思うのだけれど、その終わりのときの検査体制みたいなのはあるの

ですか。

○林務担当課長（図師朋弘）市役所に伐採届が出てきたときには、市では、現場の指導にまわっております。現場が終わってからも片づけという点ですけれども、時々地元の方からも道路に泥が流れたとかいう話を聞いたときには、市から直接その業者さんに、対応するよう指導も行っております。

○委員（石野田 浩）当然それはしてもらわなければいけないことなのですが、雑木林は自然と大きくなっていくからいいのだけれども、杉なんかの伐採の場合は、あとが出てくるわけではないので、地権者や地域によって違うかもしれないけれども、植林をしなければいけないわけです。植林をするためには、そんなデコボコになったとか、あちこち掘り崩してあったりとかというところでは、なかなか植栽ができないと思うのです。

だから、その辺は後の植林を奨励する意味でも、役所で後始末というか、そういうのを検分してもらっておかないと、地権者がなかなかそういうことはできないと思うのです。

その辺を十分気をつけて、これから詳細に業者に指導してください。これはもう要望でいいです。

○耕地林務水産課長（山元義一）今おっしゃられたように、市の再造林率が、人工林を切った後にまた植え直すというのが50%ぐらいなものですから、今おっしゃったように、温室効果ガスの削減もありますし、また山をよみがえらせるというのもありまして、その再造林を推進していく事業をしないといけないということで考えています。

森林所有者の方は、高齢化や後継者がいないとか、また林業の採算性が悪化しているとか、鹿の食害があったりするというようなことで、なかなか了解を得られないという状況があるものですから、今回、先ほども説明いたしました、委員会資料の4ページの上にあるように、森林所有者の方に、温室効果ガス削減のために、再造林をしていただいた方に、奨励金を交付するような形をしまして、少しでもその再造林の率を上げていきたいと考えているところでございます。

○委員（塩田耕太郎）補助をして、何とかなら検査もしてくださいと、所有者もしてください

という話なのですが、さっき課長も言われたように、かなり所有者が高齢化したり、後継者がいなかったりで、なかなかその辺うまくいかないと思うのです。

だから、市全体でそういうのを見極めながら、造成なりあるいは造林でもそうなのだけれども、計画を立てて、この地域からやるとかというような形を決めて調査した上で振興してもらわないと、してくれるだろうと1ヘクタール当たり1万1,000円とか、今ありました。

○耕地林務水産課長（山元義一）1ヘクタール、11万円です。

○委員（山元 剛）鹿児島県は再生可能できない荒廃地が約8,000ヘクタールあって、そのうちの2,500ヘクタールが薩摩川内市です。

それだけ荒れているということです。

市で借り上げて、畜産の牧草とか、飼料にしても草にしても作るとか、次の本会議で勉強しようと思っておりますが、その対策も考えていってもらいたいというのを要望します。

○農林水産部長（中島弘喜）委員からございました要望でございましたけれども、その取組につきましては、耕地林務水産課が所管はいたしませんけれど、農林水産部内の農業政策課、農業委員会等と連携をしながら、対応は取り組むべきだと認識もしており、今後対応してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（宮里兼実）委員の質疑は尽きたと認めます。

委員外議員から質疑はありますか。

○議員（新原春二）調書の169ページの下段にあります、農地中間管理機構農地整備事業が、東郷斧渕の荒川内地区で展開されるという話を聞いております。我々議員もほとんど聞いていない話でありまして、かなり大規模な事業であるかと思いますが、総事業費、面積等分かっていたらお知らせください。

○耕地グループ長（城戸浩二）こちらの事業につきましては、来年度、令和5年度から東郷町の荒川内地区ということで、県営の農地整備事業になっております。面積的には今約24ヘクタール、総事業費10億円という事業になっております。

○議員（新原春二）面積も24ヘクタールとい

うことで、かなり大きな土地を一括して中間管理機構を受けて、事業展開をされるのですが、それに今事業費もありましたが、かかる期間どういう計画でなされていくのかということが、分かっていたらお知らせください。

○耕地グループ長（城戸浩二） 現在の県の事業計画としましては、令和５年度から約２年かけて、圃場整備の事業なものですから、換地計画をつくると、その後約３年かけて工事をする。その後、登記事務をお聞きしております。

完了の現在の予定としましては、令和１２年度と聞いております。

○農林水産部長（中島弘喜） ただいまの件につきまして、議員からございましたように、市内の大きな事業という位置づけにもなるかと思えますので、機会を捉えまして、議員の皆様方にも情報提供をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議員（井上勝博） 先ほどの燃油高騰緊急対策のことなのですが、実際に５円以内ということになっているのですが、それぞれ重油とガス、月ごとの変動があると思うのですが、どのぐらいの価格差、前年度との価格差があるのかというそういう資料はお持ちなのでしょうか。

○耕地林務水産課長（山元義一） 単価は持ち合わせていないのですが、前年度と、自分が覚えている分では、１０円から１５円、２０円ぐらいまでのそういう価格差があったかと思えます。

○議員（井上勝博） ということは、５円じゃ足りないということですので、先ほども国県の動向を見たいということでは、独自に、市としても漁業者が建設業の仕事をしなればいけないような状況ということについて、もっとこう深刻な受け止めをして、対策を進めていただくようにできないかということなのですが、どうでしょうか。

○耕地林務水産課長（山元義一） この燃油高騰に対する補助事業につきましては、４年度限りだったのですが、そのほかの漁業者の方に対する支援で、令和５年度におきましては、漁業者の漁船や漁具の購入補助を行う、漁業従事者支援事業というのがあるのですが、それを更に活用しやすい事業にするために、事業採択の事業費をこれま

で１５０万円以上としていたのですが、それを１５０万円以下のそういう漁業用の資材も購入できるように、現在検討しているところです。

またそれぞれの漁協から要望がありました魚礁の整備、それにつきましても県の広域漁業整備事業を活用して、甕島においては上と下に１か所ずつ、川内においては今年度１か所、伊勢エビの水産資源を維持するための伊勢エビ魚礁を設置することにしておりまして、このような対応しながら、それぞれ漁業の振興を図っていきたいと考えています。

〔発言する者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

〔発言する者あり〕

○委員長（宮里兼実） ここで休憩します。

再開は、おおむね１３時とします。

~~~~~

午前１１時５８分休憩

~~~~~

午後 ０時５７分開議

~~~~~

**○委員長（宮里兼実）** 休憩前に引き続き、会議を再開します。

△経済政策課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、経済政策課の審査に入ります。

△議案第２４号 薩摩川内市川内歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について

**○委員長（宮里兼実）** まず、議案第２４号薩摩川内市川内歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○経済政策課長（高山和人）** 議案第２４号薩摩川内市川内歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定でございます。

議案つづり、その２、２４の１ページをお開きください。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。

内容につきましては、議会資料で説明いたしますので、別途配付しております議会資料、経済シティセールス部の２ページをお開きいただきたいと思います。

博物館法第１８条が削られたことに伴い、本条例の改正が必要になったものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第２５号 薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第２５号薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第２５号薩摩川内市産業振興センター条例の一部を改正する条例の制定について、でございます。

議案つづり、その２、２５の１ページをお開きください。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。

内容につきましては、議会資料で説明いたしますので、別途配付してあります議会資料、経済シティセールス部の３ページをお開きください。

同センターの研修室Ｄは、平佐西地区コミュニティ協議会の事務所として使用されていますが、研修室Ｃについても同協議会の事務所として利用するものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第２６号 薩摩川内市甑島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第２６号薩摩川内市甑島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第２６号薩摩川内市甑島旅客待合施設条例の一部を改正する条例の制定でございます。

議案つづり、その２、２６の１ページをお開きください。

提案理由は、本会議で経済シティセールス部長が説明したとおりでございます。

内容につきましては、議会資料で説明いたしますので、別途配付しております議会資料、経済シティセールス部の４ページをお開きください。

本年４月１日から、フェリーの島内寄港地集約により、寄港がなくなる鹿島港旅客待合所を使用しなくなることから、用途を廃止するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）お聞きします。今後のスケジュール案ということで、用途廃止による閉鎖ということになっておりますが、観光客のトイ

レ問題が深刻で、前々から言っているのですけど、待合所のトイレを使用できるように一部改定してほしいということと、例えばの話なのですが、あの施設を利用して、鹿島町は食の難民というか、そういう施設がありませんので、待合所を利用して魚専門の料理を出したいとか、会議をしたいという人が使用できるようにできないものかと。指定管理とかになるかもしれませんが、そこを考えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○経済政策課長（高山和人） まず、トイレの件ですが、観光客等に対しましては、ミュージアム等のトイレを利用させていただきたいと考えております。また、待合所の隣に公園のトイレもあると思うのですが、あそこはバスの中継基地でもありますので、運転手さんたちを中心にそちらのトイレを御利用させていただきたいということで考えておりまして、待合所のトイレはもう使用できないということになると思います。

続きまして、鹿島地区の件のお尋ねなのですが、この抜港の話等がありまして、地区コミとも何度も協議をしております。その中で、あそこ、もし何か利用したいという意向があるのかということも何回かお伺いはしているところでございますが、現在の地区で何か利用したいという声は出てきていないところでございます。

○委員（塩田耕太郎） 本来なら地区からそういう元気のある声が欲しかったのですが、そういう声がないということは残念ですけど、町外からそういう話があった場合を全体的に考えて、それも視野に入れておいてほしいなという願いがありますので、そこらも検討してほしいなと思います。

○経済政策課長（高山和人） 当施設につきましては、県有地の土地の上に市で建てたものでございます。その用途廃止等を行った場合、県からそこにまた原形復旧ということも求められるということもありますので、地元が何かあったらということもありますけど、現在のところ、もうその方向で行かなければいけないのかなということと考えております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありま

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計当初予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人） それでは、議案第34号令和5年度薩摩川内市一般会計当初予算について説明いたします。

まず、歳出予算です。

予算調書の179ページをお開きください。

上段の事項、国際交流施設等管理費は、昨年度比174万6,000円の増で、主な要因は、工事請負費の増になります。

続きまして、下段の事項、勤労者福祉施設管理費は、昨年度比146万円の増で、主な要因は、修繕料の増になります。

次に、180ページをお開きください。

上段の事項、商工総務費及び下段の事項、商工政策企画総務費は、経済シティセールス部全体の職員等の人件費に関するもので、昨年度比6,088万1,000円の増です。主な要因は、一般職員数の増加によるものでございます。

次に、181ページをお開きください。

上段の事項、コミュニティバス等利用促進事業費は、昨年度比4,601万8,000円の増で、主な要因は、地方公共交通特別対策事業補助金として、廃止路線代替バスの運行に関する補助金の増になります。

また新規事業としまして、4月1日から上甕地区コミュニティ協議会が運行を開始する甕島地域自家用有償旅客運送事業補助金がありますが、これは、現在の甕島地域コミュニティ交通、浦内江石線の代替運行となるものでございます。

詳細につきましては、委員会資料の３ページに記してございます。

続きまして、下段の事項、甕島航路利用促進事業費は、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

次に、１８２ページをお開きください。

上段の事項、鉄道利用促進事業費は、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

下段の事項、地域経済事業費は、昨年度比３,１４０万９,０００円の減で、主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連地域の商いパワーアップ事業補助金等の減です。

また、新規事業の海の幸山の幸特産品開発・ＥＣ促進事業支援補助金は、薩摩川内市商工会を補助対象としまして、旧４町４村地域における特産品開発等を推進するため、令和７年度までの３年間取り組むものでございます。これも詳細につきましては、委員会資料の３ページに記載してあります。

次に、１８３ページです。

上段の事項、中小企業振興費は、昨年度比３,０００万３,０００円の減で、主な要因は、新型コロナウイルス感染症関連小規模事業者持続化支援補助金等の減でございます。

下段の事項、商工観光施設管理費は、昨年度比２,５１３万７,０００円の減で、主な要因は、工事請負費の減でございます。

次に、１８４ページをお開きください。

上段の事項、文化ホール管理費は、昨年度比２億２,３５１万２,０００円の減で、主な要因は、川内文化ホール解体工事が完了したことによる減でございます。

下段の事項、歴史資料館管理費は、昨年度比１１０万２,０００円の減で、主な要因は、工事請負費の減によるものでございます。

次に、１８５ページをお開きください。

上段の事項、川内まごころ文学館管理費は、昨年度比８,８９０万４,０００円の増で、主な要因は、空調施設に係る工事請負費の増でございます。

下段の事項、総合運動公園管理費は、昨年度比３億４,２７８万８,０００円の減で、主な要因は、総合体育館メインアリーナ改修工事及び総合運動公園施設維持補修基金積立金の減でございます。

次に、１８６ページをお開きください。

事項、スポーツ施設管理費は、昨年度比２,０９３万円の増で、主な要因は、工事請負費として、樋脇総合運動場体育館屋根改修工事等でございます。

なお、各所管施設の指定管理料につきましては、委員会資料の４ページに記載してございます。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

予算調書の５４ページをお開きください。

１５款１項１目の総務使用料は、昨年度比３８９万円の増で、主な要因は、国際交流センター、産業振興センターの利用者が回復したことによる増でございます。

１５款１項８目の使用料は、昨年度比６３６万円の増で、主な要因は、商工観光施設の利用者が回復したことによる増でございます。

次に、５５ページをお開きください。

１５款１項７目の教育使用料は、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

次に、５８ページをお開きください。

１７款２項５目の商工費補助金は、昨年度比３００万円の減で、主な内容は、地方公共交通特別対策事業の運行補助金ですが、利用者数の変動や路線距離の変更等に伴うものでございます。

１７款３項５目の商工費委託金は、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

１８款１項１目の財産貸付収入も、昨年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、１８款１項２目の利子及び配当金は、川内駅コンベンションセンター活用促進基金と総合運動公園施設維持補修基金の利子となります。

２０款１項７２目の総合運動公園施設維持補修基金繰入金は、２,９６８万８,０００円で、総合運動公園の工事に充当するものでございます。

続きまして、２２款５項４目の雑入は、昨年度と同様の予算計上となっております。

次に、予算に関する説明書の１４ページをお開きください。

第２表、債務負担行為の下から４番目の海の幸山の幸特産品開発・ＥＣ促進事業支援補助につきまして、事業内容等は、先ほど説明しましたとおりでございます。また、期間は２年間、限度額は２,２００万円であります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が

ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）ひまわり友あい館についてお尋ねします。今現在、幾つの教室がありますか。その教室の生徒さんの数が分かりますか。たくさんいらっしゃるようには見えません。

○経済政策課長（高山和人）現在のところ、生花、ボディ・メイク等を含め、7講座を開講しているところでございます。

令和3年度、年間の利用者数が518人となっているところでございます。

○委員（森永靖子）その7講座の人数を知りたいのですが、年間ではなくて。

○委員（森永靖子）お茶の教室に何人いるか、着物の着つけに何人いるかと、例えば、そういう言い方にしてください。

○経済政策課長（高山和人）令和4年度の登録で、生花が10人、ボディ・メイクが7人、家庭料理が13人、ペン字・筆ペンが13人、ヨガが13人、マナー講座が5名となっております。

○委員（森永靖子）家庭料理を受け持っているのだけれども、なかなか人数が集まらなくて、年間にこんなに少ない人数で大丈夫でしょうか。

○経済政策課長（高山和人）確かに私も十数年前、担当者でいたこともあるのですが、そのときと比べましても大分少なくなっている気はしております。今後も何とか広報等、あるいは周知等を広く行いまして、少しでもたくさんの方に参加して、まずは登録していただけるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）産業建設委員会資料、経済シティセールス部の5ページを御覧いただきたいと思います。

1は、新型コロナウイルス感染症に関する相談・問合せ状況でございます。

2は、新型コロナウイルス感染症に関する支援

制度等の状況を記載しております。

次に、6ページを御覧いただきたいと思います。

下段ですが、3は、毎月14日に開催されます合同企業説明会の内容を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑を行います。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（井上勝博）予算調書のまごころ文学館の管理費についてなのですが、確認しておきたいと思います。12月議会の中で、まごころ文学館のプロジェクターとスクリーン、プロジェクターと音響、特に映像関係が非常にもう見られない状況になっていると。それについて修繕をしてほしいと言ってありましたけれども、この予算の中には入っていると見ていいのでしょうか。

○施設担当課長（藤園賢一郎）まごころ文学館の予算の中には、プロジェクターの更新に係る予算は、今回提案をしております。

○議員（帯田裕達）特に夜の9時から10時前後は、なかなか飲食店の方とか、例えば、新幹線で降りられた方とか、タクシーを呼んでもつかまらないということをよく聞きます。ネットで調べたりして電話をすると、タクシー業から、祁答院タクシーにかけたりして、駅から大小路までとか、そういう電話も来るそうであります。今年は国体もありますし、この状態が続くと飲んだ後帰れないとか、出無精や、経済的にも結果が出ないことになると思っておりますが、当局側はどのように捉えていらっしゃるかとお願いします。

○経済政策課長（高山和人）私も夜出るのが好きなもので、何回か待ったことがございます。確かに曜日あるいは時間帯におきまして、川内駅の待合のところも、もう全然いなかったということもあるようでございます。

また、タクシーに限った話ではないのですが、公共交通機関、特にもう運転手さん不足というのがもう深刻な問題になってきているようでございます。直接タクシー会社さんと話をしたわけではないのですが、人手が少ない、あるいは、運転手募集としてもなかなか集まらないという声も聞いているところでございます。

確かに議員おっしゃいますように、これから国体等もあるわけでございますので、また私どもからも何とか運転手さん確保、あるいは、その配車の問題とか、支障がないようお願いはしていきたいと考えているところでございます。

**○議員（帯田裕達）** 今、課長がおっしゃったように、運転手さん不足とか、コロナ禍で辞められた方とかおられて、まだ再度雇用が難しいとかあるのですが、ちょうど9時、10時が原電さんの利用のお客さんと重なって、その時間帯がもう一番厳しいということで、私の知っている人は、川内で飲み会があって、タクシーも代行もつかまらずに、市比野まで歩いて帰ったという方もいらっしゃいました。そのような状態であることを深刻に受け止めて、先ほど国体のことも話しましたが、文化的な大会もありますので、早急に何か、営業的なものですから難しいと思うのですが、何か手立てがあったら、取り組んでいただきたいと思います。

**○経済政策課長（高山和人）** 直接的に私どもで、じゃあ、何かできるのかと、もうかなり難しい問題もあるとは存じておりますが、タクシー会社さんとももっと話をして、そういう部分が解決できるものがあれば、協力はしていきたいと考えております。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課の審査を終わります。

---

#### △産業戦略課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、産業戦略課の審査に入ります。

---

#### △議案第27号 財産の無償貸付について

**○委員長（宮里兼実）** まず、議案第27号財産の無償貸付についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○産業戦略課長（山元一将）** それでは、議案第27号財産の無償貸付でございます。

議案つづりは、その2、27の1ページでございます。

このたび貸付をいたします財産は、記載のとおり土地・建物でございまして、貸付の相手方は株式会社ユアージュ、代表取締役は西村直也

氏でございます。

貸付の条件として、産業の活性化のための事業のように土地・建物を使用することとしておりまして、貸付の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としております。

貸付相手の選定経過等につきまして、別に追加で配付いたしました委員会資料の議案説明資料によりまして説明いたしたいと思っております。議案第27号財産の無償貸付についての補足説明資料でございますが、2項目として、貸付の相手方の会社概要の詳細を示しております。同社設立が平成20年でございます、基本財産が3,000万円、社員数が7人ございます。同社の事業概要として、(7)に記載のとおり、アからその事業を展開しているところでございます。

3項目として、本施設を利用した同社提案の事業計画をお示ししております。

(1) 運営理念・方針といたしまして、メーカー機能と消費者機能を軸にお客様の豊かな暮らしづくりに貢献するとされ、(2)、施設の将来展望として、需要に応じてデイサービス等の運営も検討しながら、地域貢献を図っていくとしております。(4)、組織体制として、正社員1名、パート3名の雇用を計画されておられ、(5)施設の利用計画として、朝市、葉っぱビジネス、買物代行サービス、娯楽コーナー、こういった計画をされております。(6)として、収支計画が提案されたところでございます。

4項目、選定の経過でございますが、本年1月26日に選定委員会を開催いたしました。委員構成は、外部の委員が4名、行政から3名ということで、7名でございます。応募団体は3社ございましたが、うち1社が辞退をいたしまして、2社の審査を行いました。選定理由は、選定委員会において事業計画書の内容、収支計画、その他についての総合的な審査を行った結果、上位の点数でございました株式会社ユアージュが合格基準点を上回り、適切な管理運営が期待できることから、貸付先の候補法人としたものでございます。

採点結果表については、最後の4ページに記載しておりますが、株式会社ユアージュが452点合計で、もう1社が439点となっております。

今後のスケジュールですが、議会での議決が得

られましたならば、3月24日に本契約を締結、4月1日からの貸付を行うとするものでございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 選定の採点結果の表を見ますと、項目ごとに5項目あって、439点の会社が4項目上回っているのですが、一方今回は、4項目めの組織体制及び経営状況というところで非常に大きな差がついてしまって、この1項目だけで決定がなされたような感じで、あとの項目は全て439点の会社が上回っている。何でこんな差がついたのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 成川議員の御質問ですけれども、収支計画の採点につきましては、総合点数で上位をつけとなっております。収支計画につきましては、配点が高くなっております。3番の運営計画と収支計画が全体の配点の中では高くなっておりますけれども、本施設の利活用については、指定管理者のように業務委託を、私どもから予算を措置して運営をお願いする形態ではなくて、この施設を無償で貸し付けて、事業者で安定的に継続的に運営をしていただくというような趣旨で応募しておりますので、このような配点になっております。このような配点によりまして審査を行った結果、7人の審査合計した結果、このような、おっしゃるとおり、項目でいくと、1番、2番、3番、5番は、もう一社が高いという結果にはなっておりますけれども、総合点数でここを、株式会社ユアージュップが上回りましたので、総合点数によりまして、このような結果の判定をしたということでございます。

**○委員（成川幸太郎）** どうも普通どっちかというと、採用されるほうはトータル的に点数が高くて、対抗するところより上回っていて、総合点でも勝つというのが多いのですが、今回の場合は、1項目めの本市の産業活性化への貢献実績及びこれからの方針というの落ちたほうが高くて、貸付けを希望する理由等でも高い。もう3番のポイントが高いという運営方針、経営計画についても高い通知が出ていて、市長が定める必要な事項についても高い。この4番目だけで、なぜこんな差がついたのか不思議な気がするのですが、何

か意図的なものを感じるような気がしないでもないのですが、まさかそういうことはないでしょうね。

**○産業戦略課長（山元一将）** この事業者から計画が提出されましたけれども、事業者から提出された事業計画書、それから収支計画書、こういったもの、それから、直近3年間の決算の報告書、確定申告書、こういったものを事前に募集要項の中で記載していただいております。こういったものを事前に税理士によります財務診断も行いました、参考として。こういったものを参考に、選定委員会にもそういった資料をお示ししながら、更に、当日は2社御出席いただきまして、選定委員会を行いました。ヒアリングを各委員で行いました。私も参加しましたが、その結果、いろんな角度で皆さん質問をされて、税理士の資料も参考に、またヒアリングもしながら、財務状況を見ました。その結果、こういった点数になったということで、皆さんが素朴に、私も含めて見て点数を付けた、7人分の合計点数になっておりますので、そんなことはないと考えております。

**○委員（成川幸太郎）** この4の中で3点、安定した運営を行うとか、収支計画とか、応募者の財務状況というのは、一番大きな要因だというのは、7名の方が採点されたのでしょうか、課長が見ていて、この中で差がついたというのは何の項目かなと。

**○産業戦略課長（山元一将）** 長期にわたる収支計画を出していただきました。そういった部分が、大きく差が分かれた部分になったと考えております。

**○委員（成川幸太郎）** 相手の方も、じゃあ、それは納得されて、ヒアリングをされなかったから、こういう結果になったという捉え方でいいわけですね。

**○産業戦略課長（山元一将）** 納得されたかというのは不明ですけれども、きちんと我々も質問をしましたし、2社の方もそれに対して誠実にお答えしていただいたということで、どちらがどうということはないのですけれども、結果、点数をどうしてもつけないといけないということで、このような今回は結果になったということだと理解しております。

**○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）**

委員の方々には庁内だけでなく外部の方にも4名入っていただきまして、個別に同じ土台でヒアリングをしましたので、公平に選定したと考えております。

○委員（成川幸太郎）もうせっかく応募いただいて、しかも相手方も合格基準点を上回る439点という数字を、点数を取られているわけですから、この後、お互いに施設をめぐる変な争いが起こらないように、適切な指導をお願いしたいと思います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）それでは、一般会計予算の説明でございますが、資料は、予算調書と委員会資料を併用して説明いたします。

まず、歳出でございます。

予算調書の187ページをお開きください。

上段の国際交流事業費でございます。前年度とほぼ同じ内容となっており、15万3,000円の減額となっております。予算の主なもの、公式団派遣業務委託等877万9,000円でございます。

次に、下段になりますが、川内港振興事業費、こちら前年度とほぼ同様の内容となっており、34万5,000円の増額となっております。予算の主なものは、薩摩川内市貿易振興協会補助金であり、その内容の一部について少し変更がござ

いますので、委員会資料で説明いたします。

委員会資料は7ページでございます。

上段の1、薩摩川内市貿易振興協会補助金の川内港貿易補助金の見直しでございます。現在、国と県が積極的に進めております産直港湾の取組を、この川内港においても更に強化するため、同補助金に農産品の輸出を行う事業者に対する補助金の加算をする仕組みを新たに設けるとともに、従来から設けておりました薩摩国地域内産品輸出促進補助金との整理、統合を行ったものでございます。具体的には、鹿児島県産の農産品の輸出をする事業者に対しまして、コンテナ1個当たりの補助額を1万円加算するとともに、薩摩国広域輸出促進協議会の構成する自治体でございます阿久根市、日置市、薩摩川内市の農産品を輸出する事業者に対しては、これまでどおり1個あたり2万円を加算して行おうとするものでございます。

予算調書にお戻りいただきまして、188ページです。

上段の企業立地事業費については、前年度から4,248万2,000円の減額となっており、その主な理由は、企業立地支援補助金等の減額によるものです。

なお、甕島地域創業支援事業補助金につきましては、令和4年度の申請状況を踏まえ増額するとともに、新たな新規事業として、特定地域産業立地支援事業補助金を計上しているほか、これまでも実施しております循環経済産業都市構想推進事業業務委託の事業内容の見直しを図っております。

それでは、循環経済産業都市構想推進事業業務委託の今後の進め方、並びに、新規事業として計上の特定地域産業立地支援事業補助金について、委員会資料で再び説明いたします。

委員会資料の7ページをお開きください。

下段の2、循環経済産業都市構想推進事業業務委託でございますが、令和2年10月策定の川内港久見崎みらいゾーン産業立地ビジョンにおいて、循環経済をテーマにした産業立地を目指すことといたしまして、令和3年、令和4年度について、循環経済に係る取組を、企業、大学、市民等の様々な団体を巻き込みながら、これまで行ってまいりました。令和4年7月には、火力発電所跡地においてサーキュラーパーク九州構想が計画をされまして、令和5年の1月からは、みらいゾーン

におきまして分譲予約を開始いたしました。

このような状況を踏まえまして、令和5年度からは、久見崎みらいゾーン、サーキュラーパーク九州を中心とした川内港臨海ゾーンからの循環経済実現と市域全体への波及を目指しまして、大学等有する知財等の活用によります産業化に向けた調査、研究を進めてまいりたいと考えています。具体的には、産学官の連携強化と具体的なテーマの設定、市内企業等との循環経済の取組に関する調査、実証事業の検討を行うような、図に記してありますけれども、ソリューション事業の可能性調査を行っていきたい考えでございます。

次に、委員会資料の8ページになります。

8ページの中ほどの3、新規提案の特定地域産業立地支援事業補助金でございます。こちらは、市内産業の均衡ある発展に資するため、市が指定する地域に一定の基準を満たす事業所等が新設・増設・移転する事業者に対しまして、用地の取得や施設設備の整備等に要する経費の一部を補助する制度を新たに設けたいと考えるものです。市が指定する特定地域とは、人口や事業所等の減少が進んでいる地域・地区で、既存の事業者等への支援制度の状況を踏まえながら、今回、定住促進に関する条例における乙地域でございますが、こちらを準用いたしまして、資料に記載しております地域・地区を対象とする考えでございます。

なお、入来工業団地については、別に入来工業団地利活用促進条例に基づく省令措置、用地の減額等の貸付等を行っていることから、今回は入来工業団地につきましては、対象地域から除いて設定をしているところでございます。

対象となる事業者は、いわゆる従業員300人以下の中小企業、法人、その他の団体等でございます。新設・増設・移転した事業所等において、5人以上の従業員の方が継続的に従事をされる事業所を対象に考えております。新規雇用ではなくて、継続して5人以上勤務という条件付をしております。補助金額は、用地取得費の場合が補助率が10分の1.5、上限額が600万円としております。施設整備費が100分の2.5、これも上限額600万円。借りの場合、賃借の場合は10分の1.5ということで、年間200万円を上限に、3年分の600万円が上限と考えております。

予算調書にお戻りいただきまして、188ページでございます。

下段の次世代エネルギー利活用推進費につきましては、前年度から237万7,000円の減額となっております。主な理由は、次世代エネルギー関連設備の管理等に要する必要な予算の増減によるもので、内容は昨年度と大きな変更等ございません。

次に、歳入でございます。

予算調書の61ページをお開きください。

歳入予算の総額でございますが、4,519万8,000円で、昨年より2,401万7,000円の増となっております。

歳入予算の主な増加理由ですが、下から2行目の20款1項65目基金繰入金2,700万円でございます。これは、令和3年度末に増額をいたしました次世代エネルギー推進基金を、次世代エネルギー利活用推進費の地球に優しい環境整備事業補助金の充当財源として繰り入れたものでございます。

**○委員長（宮里兼実）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）**次世代エネルギー導入実証事業で、甌島の蓄電池導入事業と小鷹井堰らせん水車事業があるのですが、これは完全に実証事業としては終わって、民間に渡してあるという話を聞いたのですが、これを実証、研究及び情報発信に取り組むものと書いてあります。実際にはこの二つの事業では保守点検負担金運用、市の関わり方は、どう関わっていらっしゃるのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）**小鷹の水力発電に関しましては、既に運用が民間の会社での、工営エナジーという会社で営業運転されておられます。ここに記載の負担金につきましては、当初、設置に向けた動きの中で、同社との約束というのか、関わりの中で本市が負担すべき費用ということで発生してきておりますので、これを継続して負担しているわけでございますが、小鷹のほうにつきましては、それだけではなくて、いろんな視察等が現在でもありますので、そういったときには、ここを訪問して説明する等、引き続き私どもも活用をしているところでございます。

それから、甌島の蓄電センターにつきましても、

これも住友商事さんと提携をして、国の事業等を活用して開始しております。これも現在もまだ実証的な運用をしておりますので、同社との約束、協定もございますので、それに基づいて負担金を支出しておりますけれども、こちらにつきましては、同社とも終わりの時期、実証ですので終わりの時期が出てくるということで、そういった協議を今進めております。また、そういった状況が整いましたら、整理ができてきましたら、委員会にも現在の状況等を報告して、またどういった形かを説明したいと考えております。

**○委員（成川幸太郎）** 次世代エネルギーについては、当初、非常に力を入れていろんな取組がなされた。こういった事業もある程度、事業化できるのかできないのかを見定めなければいけない。ただ、次世代エネルギーは、最近、新しいものが出てきていますよね。薩摩川内市は、最初取り組んだものについては継続している部分もあるけど、新しいものの取組みが全く見られないので、次世代エネルギーのまちとして名乗りを上げると、それはもう次のエネルギーをどんなものにしようとしているのか、産業化できるものを薩摩川内市として取組を研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○産業戦略課長（山元一将）** 委員会資料の9ページでございます。

まず、1番、項番の1番、川内港振興でございます。

（1）外貿コンテナの取扱量の実績につきましては、5年連続2万TEUを達成いたしまして、過去最高となっております。

（2）薩摩国クリスマスフェア in 台湾2022を実施いたしました。12月22日から25日に台北市で日置市長によるトップセールスと、本市からも職員が参加し、域内製品の出展、PR等を行いました。

（3）薩摩川内港ポートセミナーにつきましては、先月17日に162名の出席がありまして、3年ぶりに開催をいたしました。皆様にも御出席頂きまして、誠にありがとうございました。

次に、委員会資料の10ページになります。

2の韓国昌寧郡公式来日団の受入れについてということで、昨年12月21日から23日まで受入れを行いました。今後も友好関係の構築に努めてまいりますのでございます。

次に、中ほどにございます、3番、川内港久見崎みらいゾーンの開発状況でございます。

（1）の事業計画の変更につきましては、事業の進捗状況によりまして、未売収用地等の今後の整備の可能性を踏まえまして、計画区域面積を33.4ヘクタール、開発計画区域面積を24.7ヘクタールに変更しようとするものでございます。

事業の進捗率につきましては、昨年の12月末、本年の1月に、滄浪地区・寄田地区の住民の皆様には、整備状況や分譲に関する説明を行っております。1月の16日から分譲予約の申込みを現在受け付けておりまして、6月の30日まで積極的に誘致活動を展開いたします。

最後に、4番、高城産業用地の開発事業、11ページでございます。

昨年12月に地元の皆様への説明会を経まして、現在、造成工事を進めております。今月には給水施設等の工事が発注される見込み予定でございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 久見崎みらいゾーンですが、1月16日に分譲予約を受付開始されまして、早いところは相当興味を持って来られるかなと思うので、実際には、今の現状で見込みのありそうな案件、申込みは来ているのでしょうか。

**○産業戦略課長（山元一将）** お問合せは頂いております。私どももチラシの郵送等、積極的に周知活動に努めておりますけれども、お問合せの内容は、件数でいくと、今10者ほど直接お問合せ等は頂いております。

今後、更に誘致活動、我々からも進めまして、1者でも多く実現できるように活動してまいります。

いと思っております。

○委員（成川幸太郎） 入来みたいなことはないように、ぜひ埋まるように活動をよろしく願います。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

○委員長（宮里兼実） 以上で、産業戦略課の審査を終わります。

---

#### △観光物産課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、観光物産課の審査に入ります。

---

#### △議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治） それでは、令和5年度薩摩川内市一般会計予算の歳出につきまして説明申し上げます。

予算調書の189ページをお開きください。

2款1項6目ふるさと納税PR促進事業費でございます。対前年比の差額ですけれども、6,241万3,000円の増額となっております。主な内容といたしましては、行政事務補助員の人件費、それから、ふるさと納税に係る委託料の増となっております。

経費の主な内容でございますけれども、増額の理由として説明いたしました、ふるさと納税の事務補助を行う行政事務補助員の2名の人件費と、ふるさと納税促進業務委託等でございます。

ふるさと納税のPR促進事業費の内容につきましては、経済シティセールス部産業建設委員会資料の12ページで説明いたしたいと思えます。12ページを御覧ください。

1のふるさと納税PR促進事業につきましては、アの目的といたしまして、ふるさと納税制度を活用した本市のPR、それから、市の製品の販路拡大を図るものでございます。

イの事業内容ですけれども、寄附の受付、返礼品調達及び発送等の運営業務と寄附受付サイトを活用した寄附促進業務となっております。

ふるさと納税の寄附を増やすために、新たにふ

るなび、それから、旅先納税のサイトを追加することを予定しております。

ふるさとチョイス、楽天、ふるなび、さとふる、この四つが4大サイトと言われているのですが、薩摩川内市は4大サイトのふるなびを追加しておりませんでしたので、今回追加して、寄附の増額を努めたいと思っております。

それから、旅先納税については、通常のふるさと納税は、ふるさと納税サイトを見て商品を選んで寄附をしていただくのですが、旅先納税は観光とか出張で薩摩川内市に来られた方に、ふるさと納税の寄附を頂いて電子クーポンのクーポン券を配布することで登録事業者の返礼品を購入してもらうということで、こちらにつきましては、スマートデジタル戦略室と検討をして、いろんな取組についていきたいと思っております。

令和5年度の目標寄附額は7億円で、令和4年度が6億5,000万円でしたけれども、5,000万円増をしていきます。

次に、予算調書の189ページを御覧ください。

7款1項2目川内駅コンベンションセンターの管理費でございます。こちらにつきましては、前年と同額となっております。内容といたしましては、SSプラザせんだいの賑わい創出事業補助金となっております。

次に、予算調書の190ページを御覧ください。

7款1項3目シティセールス企画総務費でございます。対前年で226万4,000円の増となっております。主な増額内容ですけれども、行政事務嘱託員の報酬、それから、2025年に行われる日本国際博覧会の負担金の追加となっております。

主な内容でございますけれども、観光かごしま大キャンペーンの推進協議会の負担金、それから、観光かごしま大キャンペーンの重点戦略事業の負担金、それから、川内川水系かわまちづくり推進協議会の負担金、それから、繰り返しになりますけれども、2025年日本国際博覧会の連合会の負担金等でございます。

続きまして、7款1項3目シティセールスプロモーション事業費でございます。こちらにつきましては、前年と比較いたしまして1,904万3,000円の減となっております。内容的には、経済対策で取り組みましたシティセールスPR活

動費の減となっております。

令和5年の主な内容ですけれども、情報発信媒体を活用した観光PRを図るためのシティセールス情報発信業務委託、それから薩摩川内大使活用事業業務委託、それからエージェント等招聘事業業務委託、それからクルーズ船のおもてなし事業補助金等でございます。

シティセールスプロモーション事業費の新規事業等につきまして説明いたしますので、産業建設委員会資料の12ページを御覧ください。

2のシティセールスプロモーション事業費の新規事業が三つございます。

一つ目が、(1)断崖クルーズ動画制作事業の300万円、こちらはこれまで断崖クルーズについてパンフレットで御紹介していたのですが、動画制作をして電子媒体で配信することで、よりリアルな情報発信ができるということ。それから、観光誘客に非常に有効な手段であるということで、動画制作事業を予算要求しました。事業内容については記載のとおりでございます。

それから、2番目のメディア等を活用したPRキャンペーンの616万円でございます。

目的としては、アフターコロナ誘客対策といたしまして、観光大使を起用した記事・動画、それらを新聞・ウェブの掲載、それからテレビ放送を行うものでございます。

想定といたしましては、日刊スポーツの西日本に考えておりまして、新聞記事で71万部、ウェブで3,200万人、スマホで2億1,100万人に情報発信ができるかなと思っております。それから、テレビ放送といたしましては、ケーブルテレビになりますけれども、380万世帯につきまして情報発信ができたかと考えております。

それから、三つ目がクルーズ船のおもてなし事業100万円でございます。

目的といたしましては、クルーズ船が5月の27日土曜日なのですけれども、甑島に寄港することが決まっております、そのおもてなしを甑島でする費用につきまして、要求をさせているところでございます。

新聞記事等でも御存じかもしれませんが、鹿児島県としても国際クルーズ船を年内に9回予定をしていると。それから、国内クルーズ船も令和5年12月までに10回ほど予定をされてい

るということで、クルーズ船の需要が高まっておりますので、今回5月27日の寄港をチャンスと捉えて、船会社あるいは旅行代理店に薩摩川内市に目を向けていただけたらと考えております。

資料の中に掲載はしておりませんが、船の長さが142メートル、総トン数が1万700トンと聞いております。客室が132室ありまして、乗員は264名を想定されているということでございました。

入港が鹿島港沖で停泊されまして、ゾディアック船という大きなゴムボートで上陸することになるのですが、鹿島港の港で歓迎、それから、帰りは中甑港から送迎の関係で対応を考えていますけれども、上陸されたときに観光バスで島内の観光だとか、おもてなしのイベント、物産販売等もできたらということで、現在、旅行会社とも協議を進めていまして、内容が詰まり次第、また御紹介をしていきたいと考えています。

次に、予算調書の191ページを御覧ください。

7款1項3目物産販売事業費でございます。対前年で305万2,000円の増となっております。内容は、ヴィクトリーナ姫路ホームゲームPR業務委託が220万円ありまして、こちらは連携協定を結びまして、スポーツツーリズムの一環として取り組んでおります。

内容は、ヴィクトリーナ姫路のホームゲームの開催等があるときに薩摩川内市の物産に御協力いただき、ポスター、いろんな掲示物をメディアで情報発信できるということで取り組んでいます。

次に、7款1項3目旅行誘客事業費でございます。対前年で667万7,000円の増となっておりますけれども、主なものとしましては、東部区域の観光振興関連の費用の増となっております。

費用の主な内容ですけれども、観光案内所の運営業務委託、それから個人旅行型甑島旅行商品造成事業、それから観光振興推進事業業務委託、東部区域の観光振興ビジョン策定業務委託等でございます。

また、修学旅行の受入に伴うグリーン・ツーリズムの推進協議会運営補助金、それから川内大綱引をはじめとするイベント補助金の関係につきましても、予算計上いたしましたところでございます。

それでは、旅行誘客事業の新規事業と主な事業

につきまして、産業建設委員会の資料で御紹介いたしますので、12ページを開きください。

3番目の旅行誘客事業費、(1)のワーケーションモニターツアー事業150万円でございます。

目的は、ワーケーションによるホテル・旅館等の充足率の向上、それから、新たな誘客と地域課題解決で取り組みたいと考えているところでございます。

ワーケーションは、以前から他市町村でも取り組まれているのですが、なかなか有効活用ができていない状況で、大分コロナを機に在宅ワークとか、職場に行かなくても仕事ができる環境が整っていることもございまして、ワーケーションの分類としては、業務型と休暇型と二つありますけれども、これを組み合わせた形で、薩摩川内市がどういったワーケーションのスタイルが整っていけば、薩摩川内市に来ていただけるかというのをモニター事業として取り組めていたらなと考えているところです。

それから、継続事業といたしましては、(2)の個人旅行型甕島旅行商品造成事業2,800万円でございます。

それから、新規事業ですけれども、3の観光誘客チャレンジイベント支援事業500万円、目的は、観光資源をよりPRできる新たなイベント等の開催で、交流人口や観光による消費額の増加を図るものとしております。

事業内容は記載のとおりでございますけれども、1,000人以上の集客ができるイベントを想定しているところでございます。

予算の中で各地区のイベントの補助金がありますが、それとは別に、大規模なイベントで誘客を図ろうということで、新たに新設したところでございます。

それから、(4)の東部区域観光案内板の改修事業432万7,000円でございます。こちらにつきましては、市内の修繕が必要な観光看板につきまして、国体開催前に修繕をしたいということで計上いたしました。

内容は、東部区域の大型看板を対象に、約8か所程度計画をしているところでございます。

それから、(5)の東部区域観光Reborn Project100万円、「Reborn Project」という意味なのですが、

「e b o r n」が生まれ変わるという意味でございます。

東部区域の観光につきましても、少子高齢化あるいは後継者不足ができてきまして、なかなか活性化につながらない部分もあろうということで、鹿児島大学とか大学生と地域の方々の交流を図って、課題解決のフィールドワークを開催しようということでございます。東部区域も広くありますので、受入れ可能な地域で事業の実施を予定しております。

それから、(6)が東部区域観光振興ビジョンの策定業務200万円でございます。

目的といたしましては、東部区域への新たな観光誘客を図る広域的な観光振興ビジョンの策定を考えております。

事業内容は、区域の皆様との意見交換、それから、関連事業者等との協議を考えております。御承知のとおり観光振興計画等については、薩摩川内市の第2次総合計画の後期基本計画、それから、甕島区域においては第2次甕島ツーリズムビジョン、それから、樋脇町においては市比野温泉地域活性化整備計画、この三つが存在しておりますけれども、地域の今の地区振興計画の流れとか第3次総合計画の見直し等も踏まえて、横断的な総合的な東部地域の観光振興の方向性を示せたいということで、予算計上いたしましたところでございます。

次に、予算調書の192ページを御覧ください。

7款1項3目観光物産施設事業費でございます。こちらにつきましては昨年と同様で、経費の主な内容は、鹿の子百合山焼き作業に係る会計年度任用職員の報酬と山焼き事業防火作業委託となっております。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の62ページをお開きください。

18款1項1目財産貸付収入でございます。川内大綱引保存会事務所の土地建物貸付料となっております。

次に、18款1項2目利子及び配当金は、観光振興基金の利子収入でございます。

最後に、19款1項1目総務費寄附金は、ふるさと納税寄附金の7億円でございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑

願います。

**○委員（成川幸太郎）** ふるさと納税PR促進事業について、お尋ねをします。

当初予算が計上されたときに、4億1,351万7,000円ということで、目標寄附額は8億円を超えた目標だろうと思ったのですが、今日この資料を見て7億円ということ。

どちらにも返礼品は30%以内でしょうから、これまで事業費掲げてきて、ほぼ5割程度が事業費だったような気がするのですが、7億円で4億1,000万円となると、半分以上が経費に使ってしまうということで、3億9,900万円が委託費になっていて、委託費でほとんど使ってしまう。

しかも7億円ということで、令和4年度を見たら6億5,000万円いかないのではないですか。そうすると、経費をかけ過ぎではないか。

新しい取組をされるのだったら、目標寄附額を増やすか、どんどん経費の比率が増えていけば、実際の市の実入りというのも少なくなるような気がする。そこら辺についてはどのようにお考えですか。

**○観光物産課長（田中道治）** まず、令和4年度のふるさと納税の予算が6億5,000万円計上いたしましたのですが、3月7日現在で5億3,400万円の寄附額になっております。ですから、3月末まで、あとありますけれども、予算額は上回ることは厳しいかなと思っております。

経費のかけ方ですが、委員が御指摘頂いた30%は返礼品で、あとの20%が総務省に報告する、ふるさと納税に直接関わる経費として認められております。それ以外に全般的な物産のPRとかいう経費も、こちらに今入れているものから増えているのですが、基本的には寄附額の半分は手元に残らないと厳しい状況かなというのは認識しておりますので、今回サイトを追加したことと、それから、事業所を丁寧にアフターフォローする経費も委託料に含めておりますので、7億円を上回るように頑張りたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** 3億円、4億円ぐらい使って8億円だったということになるように頑張ってください。

**○委員（坂口正幸）** ワークेशनモニターツアー事業について、お尋ねしたいのですが、先ほ

ど条文は説明していただいたのですが、「及び地域課題等解決を目的」と書いてあるのですが、その中身を教えていただければと思います。

**○観光物産課長（田中道治）** ワークेशनについては、事業者がどこまで加わるかというのが基本になると思うのですが、先ほど説明で申し上げました、都会の企業の社員の方が薩摩川内市でワークेशनをするときに、業務型と休暇型と二つございます。

休暇型は、休暇を取りながら充足している中で、仕事を与えられた形でやるのが休暇型で、業務型は、あくまでも勤務地が薩摩川内市になるだけで、業務をやりながら空いた時間で休暇を楽しむというのが業務型になります。

業務型の中に、企業によっては地域と共生する事業をテーマに掲げている事業者もいらっしゃいますので、そういった企業様とマッチングできれば、地域課題の解決につながると思ひまして、説明いたしましたところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** もう一つは、観光誘客チャレンジイベント支援事業ですけども、新規事業となっているのですが、先ほど説明で聞いた、1,000人以上の集客を目的と、今まで食があって補助をされていたのですが、ああいったのも対象になるということです。

**○観光物産課長（田中道治）** 食のうんまか市については、誘客の関係が1,000人以上ありまして、それから文化・食、それから地域活性、この三つの項目もクリアしておりますので、対象になると思います。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑が尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** それでは、産業建設委員会資料の14ページをお開きください。

1番目の観光イベントでございます。

12月議会の委員会で報告いたしましたけれども、変更点といたしまして、ナンバーの24、いむた池梅マラソンが、実施予定から中止と変更と

いうことになりました。

それから、2番目のシティセールスプロモーション事業でございます。

1番目のテレビ番組・イベント実施業務ですけれども、「新婚さんいらっしゃい！」の関係が、令和5年2月20日にSSプラザで開催されました。680人の方々が観覧されました。台風の関係で延期になったのですが、開催できてよかったと考えております。

それから、(4)の観光大使・親善大使事業でございます。

Aの観光大使ですけれども、MBCの「どんと鹿児島」の番組で、スポーツ大使の木佐貫さんと杉内さんに薩摩川内市のPRをしていただきました。

また、MBCラジオ「海童が行く」において、親善大使の古屋様、それから地域おこし協力隊の澤様、それから、市比野ONSEN・ガストロノミーウォーキング実行委員長の谷口様に活動の状況を御紹介していただいたところです。

それから、(5)のふるさと応援店です。新たに鹿児島市と横浜市の2店舗が加わりまして、10店舗になりました。16ページになりますけれども、ナンバーの9と10が追加店でございます。

なお、ナンバー10のらーめん家せんだい、こちらの店主は薩摩川内の御出身の方で、どうしても薩摩川内に協力したいということで、ラーメン屋の屋号に「せんだい」というお名前をつけたということでございました。

それから、(6)の甕島テレビプロモーション事業でございます。特定有人国境離島交付金を活用したテレビ番組を活用したプロモーション事業ですけれども、福岡のRKB毎日放送で「池尻和佳子のトコワカ」という番組で薩摩川内市長が出演されまして、対談形式で甕島を中心に本市の魅力を紹介していただきました。

あわせて、「日曜もシエスタ」という番組で、地方タレントを活用して紹介いたしましたところでございます。

それから、3番の旅行誘客事業でございます。イベントコンベンション、それから旅行商品造成支援事業、個人旅行型の商品造成事業につきましては掲載のとおりでございます。

それから、(5)の在日外国人のモニターツアーでございます。九州内で影響のある在日外国人の方を招聘いたしまして、3回ほど実施いたしました。10月に上甕島、下甕島、それから、本土で11月と12月にモニターツアーを開催いたしまして、それぞれ合計で16名の外国人の方にはいろいろなアンケートを取っていただきました。

アンケートの中身ですけれども、甕島は星空観測と体験が好評でございまして、本土地域では甲冑の着つけ体験、それから、グリーン・ツーリズムが好評でございました。外国人の方で非常にインスタ映えする景勝地がポイントになると、こちらにも情報を得たところでございます。

それから、(6)のサイクルツーリズムでございます。18ページを御覧ください。

Iの実績でございますが、本市の4か所にサイクルスタンドを整備中でございます。

また、PRといたしまして、県のサイクルツーリズム推進協議会とモデルルートの実証走行を行いまして、ルート確定を行ったところでございます。

それから、(9)のきゅんぱく事業でございます。イベント事業といたしまして、2月の4日、5日、アウトオブキッザニアをサンアリーナсенだいと市内の事業者で開催していただきまして、約800人の参加があったところでございます。

次に、19ページをお開きください。

4番目のふるさと納税でございます。2月1日現在の寄附額は5億1,000万円ほどですけれども、先ほど成川委員から御質問がありまして、3月7日現在で5億3,400万円となっております。希望使途の関係は記載のとおりでございます。

それから、5の地域経済対策事業でございます。

(2)の飲食店等感染防止対策認証制度促進事業でございますが、2月1日現在で215件の申請があったところです。

それから、(3)のキャッシュレス決済による消費喚起事業です。30%の還元額は、速報値でございますけれども、1億2,480万7,731円でございました。

それから、最後に、6の物産販売事業につきましては、記載のとおりのお取組をしております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が

ありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 今先ほど伺った観光イベント事業のいむた池梅マラソンが、今年は大体コロナも落ち着きつつある中で、昨年実施して、今年中止になった要因は何ですか。

**○観光物産課長（田中道治）** いむた池梅マラソンにつきましては、実行委員会の中で協議が整わなかったということで聞いております。

これまでも地元地域の皆様方が実行委員会のメンバーの主力になって開催されるところと、あるいは、高齢化と人口減によって地域では開催できないので、民間の事業者を協力していただいて開催するパターンもありますけれども、そちらも協議が整わなかったことで中止となったと聞いております。

**○委員（成川幸太郎）** よく甑島でイベントをやった歌い手の二人は長島ではコンサートをやっているのですが、より薩摩川内市の観光をアピールしてもらうようなことはできないのですか。

〔「C & K」と呼ぶ者あり〕

**○委員（成川幸太郎）** C & Kか。

**○観光物産課長（田中道治）** C & Kの歌手の二人組の取組だと思うのですが、取材関係については報道局から御提案があって、それに協力する形にですが、C & Kについては、令和3年度に総合運動公園の多目的の運動場で突撃ライブということで実施したということで聞いております。

そういうことで、薩摩川内市ともパイプはありますので、今後いろんなイベントで声かけしていきたいと考えております。

**○委員（成川幸太郎）** 特に若い人には人気があるグループらしいということで、あの二人が何で甑にあんなしょっちゅう行くのかなというのが、私は全然分からずに時々見ていたのですが、ぜひそういう活用をして活性化につなげていただきたいと、よろしくお願いします。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑はありますか。

**○議員（犬井美香）** 先ほどの成川委員の質問の中にもあったのですが、前園さんが出演された番組もありました。あの番組がお友達と一緒に思い出の地を練り歩いたりというような番組の趣旨だったので、なかなか薩摩川内市のいいところとい

うのが出なかったのかもしれないのですが、お店に行ったらなかったりとかして、あたふたした状態だったりとか、あの番組をいろいろ見てみると、1か所で経済効果ではないのですが、お金を落とすというような効果があったように思うのですが、あのときは鹿児島市内にも移動して、鹿児島市内で結局大きなお金が落ちていたようなイメージがありました。

そういうような、少し残念なというか、ところが少し浮き上がったような気がしたのですが、あの番組を見られたか見ていないかは分かりませんが、何かそういう地域経済というところでの課題等がもしあれば教えてください。

**○観光物産課長（田中道治）** 前園様の爆買いの番組だったと思うのですが、我々としては、大河ドラマも始まっていますし、甲冑の関係だとか高価な商品をPRとともに御購入いただけたらという期待感があったのですが、なかなかその部分がうまくいかなかったというのは反省点でございます。

今後の行政としてどういうふうに取り組むかということなのですが、ふるさと納税もそうなのですけれども、魅力ある商品の事業者との協議で商品開発だとか、あるいはPR、そういったことを継続していくことが大事と思っています。

**○議員（井上勝博）** SSプラザについて、もともあの建物を建てるときの主要な目的が大きなイベントができない、宴会とかできない、必要だという話だったわけですけども、コロナ禍でなかなかできてはいないかもしれませんが、実績と、今後そういうことを活用できるのかどうか、果たしてケータリングでできるのかどうかとか、そういうことについて御説明頂けますか。

**○観光物産課長（田中道治）** SSプラザの利活用についての御質問でございました。

御承知のとおり、SSプラザの活用については、市の取組としてやっているわけでございますけれども、今年度から取り組んでいるSSプラザせんだい賑わい創出事業の補助金、これは200万円要求いたしまして、令和5年度までの3か年の事業として取り組んでいます。令和3年度は委託料として、12月にSSミュージックフェスティバル、これ800名の規模でイベント、それからSS音食祭、これは2,000人規模で二つの事

業を市の委託事業として取り組んだところです。

令和４年度から補助金に切り替えまして、事業者とか地域の皆様に御提案いただいて御活用いただくことに切り替わっているのですが、切り替わった背景は、ＳＳプラザの利活用が、非常に予約が多くて、会場が取れない状況になっております。そういったこともありまして、市の委託事業ではなくて、民活の事業で取り組む必要があると、補助制度に切り替えました。

それから、二つ目のケータリングの関係ですけれども、令和４年度にキスマスターズの全国大会が薩摩川内市でありました。唐浜を会場として開催されたのですが、そのケータリングをＳＳプラザで開催しまして、６６人の実績が出たところでございます。

○議員（井上勝博）実績は、その一つだけなのか。６６人というと小規模ですよ。あそこで大規模な宴会があったと思うのですが、実際、たくさん埋まってしまうことは予想されていたことですね。文化ホールと、そういう目的の違うものを一緒にやるわけだから、なかなか空かないという予測はしていたわけですけども、今後そういう大きなパーティー等ができる見込みはあるのでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）質問の中身が二つあると思います。

まず、ＳＳプラザ全体の会議室を含めての利活用については、川内駅に近いという立地条件もありまして、希望者が多くて予約が取れないという状況ですね。

それから、二つ目のケータリングと大規模な宴会については、利用される方の意向もありますので、これから先、増える状況なのかどうかというのは判断しかねますけれども、関係団体との連携によって利活用の推進に努めてまいりたいと思います。

○議員（帯田裕達）まず、観光物産課の例年になく継続事業、それから新規の事業がたくさん含まれています。コロナ禍が収まるということと、国体を迎えるということで、その契機もあったのではなかろうかと思いますが、私、１０年議員をしておりますけど、観光振興でこんなに予算を獲得したのは、観光物産課の職員、課長をはじめ、対策監が一生懸命奮闘された結果だと敬意を表し

ます。

その中で、看板の修理事業があり、今度は大型看板とありますが、非常にさびが入り、通る度に汚いとか、あまりイメージがよくないなと思って通ります。

今度は大型看板ですけど、継続的に看板はその地域の観光の本当の看板です。鏡ですので、これが汚れていると、なかなかそこを通る人も、観光で来ていなくても通りすがりの人でも、汚い、悪いイメージを与えますので、継続的にやってもらいたいんだけど、この大型看板、東部というのは、どの辺の東部を指しているのでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）看板の対象となる地域ということでございました。基本的には、幹線道路沿いの大型看板を想定しておりまして、２６７号線の辺り、それから薩摩川内から郡山に抜ける樋脇・入来を通るメイン道路に大きな看板がございます。

旧樋脇町のときに、「ようこそ市比野温泉」という大きな看板がございました。今もありまして、非常に目立つ看板で、この看板の大きさについて、市比野だけでいいのかとか、そういう議論も含めて修繕を含めて、祁答院の案内ができたとか、入来の案内ができたとか、総合的に考えて案内板の改修をしていきたいと考えております。

今回は御指摘のとおり、数が少なくて申し訳ないのですが、観光誘客の基本となる案内看板は有効なサインですので、年次的に取り組んでいけたらと思いますので、いろんな現場を見て判断をしたいと思います。

○議員（帯田裕達）ぜひ、新規の事業、継続の事業を成功させて、薩摩川内市は観光の町だということをもっとＰＲしてほしいです。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光物産課の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。おおむね１５時５分。

[「１５時」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）１５分。

[「１５時５分」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）１５時５分まで休憩。

～～～～～～～～

午後２時５１分休憩

～～～～～～～～

午後 3 時 2 分開議  
~~~~~

△文化スポーツ課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、文化スポーツ課の審査に入ります。

△議案第 34 号 令和 5 年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第 34 号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは、まず、歳出の分を説明いたします。

予算調書の 193 ページをお開きください。

上段、文化振興事業費につきましては、296 万 3,000 円の減額になっており、その主な理由は、日展鹿児島会薩摩川内展に係る費用及び薩摩国分寺秋の夕べの開催終了に伴うものであります。一方、新たに、東郷文弥節人形浄瑠璃保存会出演補助金 84 万 7,000 円を計上しております。

その内容は、産業建設委員会資料に記載しておりますので、委員会資料の 22 ページをお開きください。

同保存会が、令和 5 年 10 月に石川県白山市で開催されるいしかわ百万石文化祭、文弥節人形浄瑠璃の祭典へ出演するための交通費を補助しようとするものでございます。

調査に戻っていただき、193 ページ下段、歴史資料館管理費から 194 ページ下段、スポーツ企画総務費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

195 ページ上段の生涯スポーツ事業費については、949 万 5,000 円の減額になっており、その主な理由は、鹿児島国体開催のため、令和 5 年度は市民運動会を開催しないことによるものです。

195 ページ下段のスポーツ振興事業費については、167 万 8,000 円の減額になっており、その主な理由は、スポーツ合宿誘致に係る新型コロナウイルス感染症対応事業の終了に伴うものでございます。

196 ページ上段の総合運動公園管理費につい

ては、現在の陸上競技場写真判定装置に不具合が生じており、スポーツ振興くじ助成金を活用し、新たに購入するものです。

196 ページ下段のスポーツ施設管理費については、樋脇屋外人口芝競技場及び丸山自然公園において、日本ホッケー協会から規則に適合した予備のホッケーゴールを各 1 基準備するよう指摘があったことから、新たに購入するものです。

続きまして、歳入でございます。

63 ページをお開きください。

雑入のスポーツ振興くじ助成金 600 万円分が増額となっており、その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）スポーツ合宿誘致事業がありますので、お伺いします。

昨年ぐらいからロッテの 2 軍キャンプが、こっちが受入体制整えば向こうも出てくるような動きがあるということで、市に要請をかけてほしいという話があったのですが、そういった話何か来ているのでしょうか。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）今、ロッテキャンプのお話がありました。確かに、ロッテが平成 13、14 年頃には来ていまして、徐々に日数が減っていき、あと 2 軍と 3 軍が合同で、石垣でキャンプをしたほうがいいということで、市でキャンプをしなくなりました。

2 月は今年度からおいどんカップというものが始まっていまして、ロッテが撤退した後はすぐ亜細亜大学が入って、平成 27 年からキャンプをずっと継続していただいております。野球場が一つしかないこと等を考えますと、もう今 2 月から 3 月の中旬、上旬あたりは、おいどんカップの関係の実業団チームとか大学チームが入っておりまして、ロッテのキャンプは、市が公式に誘致に乗り出す動きはしていません。

その関係者からそういう話があることは、私の耳にも入ってきていますけど、野球場の空きがないので、正式に市として誘致はかけていないというところでもあります。

○委員（成川幸太郎）分かりました。おいどんカップというのは今後継続される大会なのです

か。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）今年度から始まったおいどんカップは、実行委員会から、今後も継続して続けていきたいと聞いているところでございます。

○委員（成川幸太郎）垂細垂大学やおいどんカップで野球場が埋まって、2月のキャンプ時期は使えないということではしょうがないのですが、ロッテの2軍が、鹿児島県、都城も一生懸命、今誘致に動いているらしいけれども、できることならプロのキャンプが入れば面白いのにと考えたので、調整がつかないと仕方がないです。分かりました。

○委員（森永靖子）先ほど説明の中で、国分寺のタベを開催と言われたかな。何年かぶりにあるでしょうから、その説明を少しお願いします。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）国分寺秋のタベにつきましては、ここ最近もコロナで開催できていないですけども、この秋のタベも令和4年をもって一つの区切りで終了でございます。

○委員（成川幸太郎）市のどこかの学校に野球専門学校をつくったらというような話があると聞いたのですが、当局は何かつかんでいるのでしょうか。野球専門学校って私も初めて聞いたのですが。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）私のところではそういう情報はございません。恐らく、課長も一緒だと思います。

○委員（成川幸太郎）野球専門学校というものがあることさえ知らなかったのですが、薩摩川内市につくったらという話があるという話でした。当局がまだつかんでいらっしゃらなければ、全く具体的な話じゃないだろうと思います。ありがとうございます。もしそういう話があったら、活性化のために取組をよろしくをお願いします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは、

産業建設委員会資料の23ページをお開きください。

1番目です。第22回川内川河口マラソン・ウォーキング大会を3月12日日曜日に4年ぶりに開催いたします。川内川交流センター下をスタート・ゴールにして、マラソン2コース、ウォーキング2コースに計803人が参加予定です。

なお、今回は、新型コロナウイルス感染対策として、事前にゼッケン等を送付し、当日の開会式は開催せずに、それぞれスタート10分前までにスタート付近へ集合し、ゴールしましたら順次参加賞等を受け取り、解散する流れとしております。

次に、スポーツ合宿の状況です。令和4年12月から令和5年1月のスポーツ合宿の状況は、記載のとおり9団体の合宿が行われました。

次のページをお願いします。

今年2月から3月にかけてのスポーツ合宿実施及び予定団体は、記載のとおり24団体となっており、予定どおり合宿が行われますと、今年度の合宿団体数は63団体で、昨年度の実績が28団体ですので、35団体の増となる見込みです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）我が薩摩川内市には、川内資料館、立派な資料館があるわけですけども、例えば、甕島に代々続いてきた古武道の中で巻物とかいろんなものが多々あるわけですけども、その維持管理が、虫が食っていてできないということで、資料館で展示してもらうためには、そういう現地に行って大事なもののかどうかというのを査定する委員会とかがあって、委員がおって、それをもって薩摩川内資料館に展示できるとか、そういうシステムがあるのですか。

○主幹（藤井 法博）歴史資料館の収蔵資料に関して、貴重な資料が甕島にあるのだけれども、それを歴史資料館に収蔵するような制度があるかというようなことですね。ございます。

歴史資料館に、歴史それから民族そういった専門の知識を持った学芸員がおりまして、正式な御依頼がございましたら、学芸員で背景も含めて調査をいたしまして、その上で重要であるということであれば、保存状態等綿密に調べた上で、所蔵して保管するのが適切と判断すれば、所定の手続

にのっとして、お預かりして、もしくは御寄贈頂いて、いずれかになりますけれども収蔵することができます。

○委員（塩田耕太郎）手続が必要だということで、今、理解したのですが。まずどこに最初行けばいいのですか。

○主幹（藤井 法博）まずは、歴史資料館でも結構ですけども、私どもでお話を伺って、歴史資料館と調整したいと思います。

○委員（成川幸太郎）スポーツ合宿の予定で、ここのすばらしい学校が一堂に集まるような感じの合宿が予定されていますけど、この間に何らかの試合形式のものが開催されるということは計画されているのですか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）成川委員がおっしゃられたのは、この合宿予定団体の後段の部分のこの高校男子バレーボールの分かと思いますが、こちらにつきましては同じアリーナで会場になっておりますので、それぞれの学校がアリーナに一堂に集まって、1セットマッチとかそういった形で試合形式も含めながら合宿をする流れとなっております。

○委員（成川幸太郎）これは、一般が見学することは可能なのでしょうか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）見学は可能です。

○委員（山元 剛）先ほどの国分寺の秋のタベ今年度で終わりということで、多分先輩議員が頑張って、国分寺跡をすごくきれいに整備されてありますよね。

立派に整備されていて、そこの近所の方たちよく真夏は涼みに来たり、ゆっくりされて散歩をしたり、立派な公園にはなっていると思うのですが、問題点は狭い市道沿いで駐車場もない。

これで、タベがなくなって、これをそのままずっとしているというのはもったいないなと思うのです。それだったら歴史資料館のほうから、あの辺に結構土地も余っている、道路を造って駐車場を造るなりと研究してもらって、前向きな回答をいつかもらいたいなと思います。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）国指定史跡である薩摩国分寺跡史跡公園につきましては重要な史跡であると感じておりますので、こちらの周知活用につきましては、こういった形で今後でき

るかどうかも含めて、関係機関等含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員（成川幸太郎）薩摩川内市に若い人が集まる場所がないというような話があって、今度、大手の商業施設ができることも話題性はあるということだったのですが。

若い人が定着するために、ラウンドワンの誘致が薩摩川内市は考えられないのかという話がある。

タイヨーの向田店が閉まってそのままになっているから、そういったところを借りる段取りと、ラウンドワンが薩摩川内市に出てこようという意識があるかどうか。

そのようなお考えはいかがでしょうか。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）今、成川委員からラウンドワンの誘致ということですが、私もそれ初めて聞いた情報ですが、そういう動きというのは我々だけではできませんので、また関係箇所・関係機関もございます。そういう話があったということと、こういうものと呼んだったらどういう効果があるのかということ調べてみてからになります、何かありましたらそういう場面で、その誘致ができるかどうかも含めて検討をしたいと考えます。

○委員（成川幸太郎）もうガラッパパークがなくなってから、若い人が楽しめる場所がないということはいろんなところで言われますので、ぜひそういったものが役立つようであれば、研究をして動いていただきたいと思います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

○委員長（宮里兼実）委員外議員から質疑はありますか。

○議員（犬井美香）川内川河口マラソン・ウォーキング大会がまた開催されることになったボランティアを募集するに当たって、川内地域の方々とやっていらっしゃったと思うのですが、最近、4町地域のスポーツ推進委員に声がかかるようになりまして、それに対して協力はしたいとは思っています。

ただ、この間の説明会のときに、4町地域の方々は細かい部分まで川内地域を知らない方々もいらっしゃるので、丁寧な説明が必要だったかなという部分と、ボランティアの方々の駐車場を考えられていなかった気がしたのですが、その辺り

についてお伺いしたいと思います。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） 川内地域以外の方にとっては場所やコース等は説明が不足していた部分があったかと思いますので、今後丁寧な説明を心がけてまいりたいと考えております。

あわせて、そのボランティアの方の駐車場につきましても、配置についていただくボランティアの方が、車をどこに止めるかというところは一番に考えることですので、我々で事前の下見等をするような形で、こういったところがあります等説明できるようしてまいりたいと考えます。

○議員（森満 晃） 予算調書の195ページに、今申し上げました全国市町村交流レガッタ大会の派遣の補助金が掲載されているようなのですが、これは議員も関係しますか。概要について説明をお願いします。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） こちらの補助金は、この交流レガッタ大会に、薩摩川内市の代表として参加するチームに対して、その交通費の2分の1相当額を補助金としてお支払いする補助金になっております。

○議員（森満 晃） これは、議員は関係ないということでしょうか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也） 令和5年度に議員さん方で参加頂く分については、ボート協会の推薦で1チームとなりますので、今回の議員さん方のチームについては対象外となります。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、国体推進課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩） それでは、当初予算につきまして説明申し上げますので、予算調書の197ページをお開きください。

10款6項1目、事項、国民体育大会事業費は、

特別国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体の開催に係る経費5億216万8,000円であり、前年度当初予算額より約4億7,920万9,000円の増額であります。

経費の主なものにつきまして、国体開催に係る会計年度任用職員の雇用に係る経費及び本市で開催いたします正式5競技とデモンストラーションスポーツ1競技の実施に伴う市実行委員会への負担金であります。

それでは、市実行委員会の事業内容について説明いたしますので、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の25ページをお開きください。

国民体育大会開催に伴う市実行委員会事業は、本年10月に開催される特別国民体育大会、燃ゆる感動かごしま国体において、市民一丸となって国体開催を盛り上げ、成功させることを目的としており、負担金としての予算額は4億9,701万4,000円であります。

主な事業内容は、ア、イベント事業といたしまして、多くの方々が競技会場に足を運んでいただくための国体応援モバイルスタンプラリー事業や、国体終了後、国体開催の実績を各競技会場に記念プレートとして残す国体レガシー記念事業を実施いたします。

イ、広報啓発事業といたしまして、各競技会場や市主要施設への歓迎のぼり旗の掲出や、市境への歓迎横断幕の設置による歓迎ムードを創出し、市内イベントではPRグッズを配布する等、広報PRに努めます。

ウ、WELCOME FLOWER事業といたしまして、各競技会場では、これまでの栽培実績の紹介や応援メッセージブランターで選手の方々を歓迎します。

エ、大会運営事業といたしまして、全国から参加される選手、役員の方々への大会記念品の配布、鹿児島ならではの振る舞い品や鹿児島の特産品を用いた弁当の提供、市の玄関口となる川内駅での歓迎ムードを創出する総合案内所運営、市内全校の小学6年生及び中学2年生を対象といたしました学校観戦事業を行い、大会を盛り上げていきたいと思っております。

オ、炬火リレー事業といたしまして、正式5競技の競技会場である総合運動公園、樋脇屋外人工芝競技場、入来総合運動場を起点といたしました

3コースを、市内小・中学校、各地区コミュニティ協議会から推薦された走者と一般公募による走者の合計210人の走者が炬火をつなぎ、国体成功に向けた決意を新たにいたします。

カ、本大会開催事業につきまして、本市では、10月8日からのホッケー、空手道競技、10月12日からのバスケットボール、ウエイトリフティング競技、10月13日からの軟式野球競技が、市内各競技会場を舞台に熱戦が繰り広げられることになります。

また、国体終了後は、燃ゆる感動かごしま国体を振り返り、大会報告書等を作成し、後世へ引き継ぐこととしております。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算調書の64ページをお開きください。

17款2項8目県支出金、県補助金、教育費補助金、保健体育費補助金1億5,762万9,000円であります。これは、燃ゆる感動かごしま国体会場地市町村運営交付金として、競技に係る開催事業費に対して補助されるものであります。令和5年度は、国体開催年度といたしまして、これまでに開催いたしましたリハーサル大会の実績や、先催県の情報を基にスムーズな競技運営を行い、また市民ボランティアや企業協賛などの市民参画を広く展開する等、盛り上がりを継続しながら本大会の成功につなげてまいります。

昭和47年の太陽国体以来51年ぶりのかごしま国体です。本市の魅力を発信する絶好の機会として、市民と一体となって、全国からおいでの選手、役員の方々を心からお迎えしたいと思っております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）花いっぱい運動をこのためにあったのかなと思うのですが、それはどうなっていますか。前のときは赤いカンナの花を植えてまだいまだに残っているところもありますけど、今回はないのですか。

○国体推進課長（石原勝浩）ただいま説明をいたしましたWELCOME FLOWER事業というのが、今までいう花いっぱい運動と同じ項目になります。

前回はカンナの花というお話をお伺いしており

ます。今回は、鹿児島県実行委員会からの推奨がございました13の種類の推奨花、このうち本市では3種類の花の苗を小・中学校それからコミュニティ協議会、事業所等に配布をいたしまして、花いっぱいでお迎えすることといたしております。

○委員（森永靖子）花いっぱい運動の委員として女性団体からも送り出しているのですが、そのことは十分分かっていたのですが、その花の苗をいっぱい作って今からされるのですか。

○国体推進課長（石原勝浩）花の苗は、9月に配布予定としております。9月に配布いたしまして、10月の国体に間に合わせるような形で管理していただくという流れで考えております。

○委員（坂口正幸）ホッケーですけど、少年男女と青年男女と会場は分かれていると思うのですが、これはもう別々でと考えていいですか。

○国体推進課長（石原勝浩）ホッケー競技に関しましては、少年男子、少年女子、成年男子、成年女子、四つの種別があります。成年男子が、丸山自然公園、成年女子が樋脇屋外人工芝競技場、少年男子が丸山自然公園、少年女子が樋脇屋外人工芝競技場と、男子女子で競技が分かれている状況でございます。

○委員（坂口正幸）特にどちらがメイン会場ではないということ、両方ともメインということですよ。

もう一点ですけど、丸山自然公園の人工芝、コートのライン引きとか、また近づいてきましたら、また整備が考えられているのですか。

○国体推進課長（石原勝浩）丸山自然公園のホッケーのラインは、直前になりまして、会場整備の中でライン引きをすることになっております。

○委員（坂口正幸）そのライン引きや、整備をする中で、ホッケー連盟の理事等と話をしてなるのでしょうか。

○国体推進課長（石原勝浩）ホッケーコートのライン引きに関しましては、ルールブック等がございますので、それに合わせてのライン引きとなります。事業所への委託事業と考えております。

○委員（森永靖子）以前、いろんなところを見に連れて行っていただいて、おいしいのを頂いたのですが、この国体において豚汁を作っておもてなししようと頑張っていたのですが、今回は鹿児島県全て駄目になったのです。

ホテル等も、私たちが行ったときにはもうすごく遠いところから何時間もかけて会場まで行ったりしたけれども、今回は大丈夫なのでしょう。

○国体推進課長（石原勝浩） まず、おもてなしの件です。

前回、12月のおもてなし専門委員会のときに実は協議をしていただきまして、その時点では、国それから県のガイドラインが、おもてなしの関係は、調理をしたものを提供しないようにということでございました。

しかしながら、今、コロナの関係も大分緩和され、そういった事情ではないというところもございます。国、県のガイドラインが変わり次第、我々もそこには着手していかなければと考えております。2020年のかごしま国体に向けて、おもてなし委員会でいろんなメニュー等も作成をしていただきました。そういったものが、また十分に生かされるような形をとっていきたいと考えております。

続きまして、宿泊施設でございます。

本市に関しましては、おおむね1万2,000名を超える選手、役員の方々が参加されると聞いております。そういった方々が宿泊を市内にできるような形で十分調整をしているところでございます。

しかしながら、鹿児島県全体での宿泊施設の調整が必要です。そこには本市の状況も含まれると考えております。なるべく、本市の競技は本市内で宿泊できるような形で調整してまいりたいと思っております。

○委員（森永靖子） おもてなしで、このことを県の食生活会の中で話し合いをしたときに、鹿児島市の人たちは豚汁を作るのだよと、何も規制がないと言いましたので、鹿児島県の中で薩摩川内市だけかなと思ったので、だんだんコロナが落ち着いてきたらそういう形になるかもしれないということですね。

今のところは、お茶1本と何かお菓子なのですね。

○国体推進課長（石原勝浩） コロナの状況を注視しながら、それに併せて、国、それから県の実行委員会がガイドラインを策定されると思われるので、本市もそれに合わせた動きを進めてまいりたいと思います。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩） それでは、国体推進課の所管事務について説明いたしますので、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の26ページをお開きください。

燃ゆる感動かごしま国体炬火リレーについて説明いたします。

炬火リレーとは、燃ゆる感動かごしま国体鹿児島県実行委員会主催により、本年10月の燃ゆる感動かごしま国体の機運醸成を図ることを目的に、オール鹿児島で取り組む燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会炬火リレーを実施するものでございます。

7月20日、県庁で採火いたしました炬火を、翌日の7月21日から8月26日までの約1か月間をかけまして、薩摩コース、大隅コース、離島コースの3コースで県内をくまなく炬火リレーしていくものでございます。県内全市町村をリレーした炬火は、10月7日のかごしま国体総合開会で、白波スタジアムの炬火台に点火され、10月17日の総合閉会式まで11日間にわたる熱戦を見守ることになります。

本市におきましては、8月8日に正式5協議が行われる競技会場を起点といたしました川内コース、樋脇コース、入来コースの3コースで、市内全小・中学校からの走者102名、各地区コミュニティ協議会からの走者48名、公募による走者60名の合計210名の炬火走者が、沿道の多くの方々の声援を背に、真夏の薩摩川内路をそれぞれ約400メートルリレーすることになります。市内全地域、小・中学生から一般、高齢者まで多くの市民の参加を得て、この炬火リレーを行い、そしてこの勢いそのまま10月の本大会につなげていきたいと思っております。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
以上で、国体推進課の審査を終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、建設政策課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長代理（野元 正文）建設政策課につきましては、地籍調査の関係及び所有権移転登記等に関する経費と、土木行政に係る職員給与、各種要望等に関する経費、国・県事業に対する負担均等を計上しております。

まず、歳出から説明いたします。

予算調書の198ページをお開きください。

上段、事項、地籍調査事務費、下段、用地管理事務費につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

続きまして、199ページをお開きください。

上段になります。土木総務費につきましては、昨年度とほぼ同様ですが、経費の主な内容は、下から2番目の川内宮之城道路建設促進期成会負担金を新たに計上しております。これは、昨年12月設立いたしました北薩横断道路までをつなぐ約25キロ、新たな高規格道路を整備促進するための国や県等に要望活動、決起大会を行うための経費を計上しております。

次に、下段の一般道路整備事業費ですが、これにつきましては、県道3路線に関わる負担金になります。

続きまして、200ページをお開きください。

川内川改修事業に係る上段の河川管理費ですが、これにつきましては、川内川改修事業に係る関係機関との協議、要望活動に係る経費として計上しております。

続きまして、下段の港湾総務費になります。経費の主な内容は、一番上の川内港背後地将来ビジョン調査業務委託等につきまして、主なものとして、川内港の背後地の利活用及び川内宮之城道路

との接続等に係る将来ビジョンを調査・検討し、基本構想を策定する業務を委託する経費となります。

続きまして、201ページをお開きください。

上段の港湾県営事業負担金につきましては、本格的に川内港の唐浜地区の国際物流ターミナル事業に着手したことから、昨年より増額をしております。

また、下段の港湾直轄改修事業負担金ですが、これにつきましても港湾県営事業と同様に、本格的に川内港の唐浜地区の国際物流ターミナル事業に着手したことから、昨年度より増額をしております。

続きまして、202ページをお開きいただきたいと思います。

南九州西回り自動車道建設促進事業費につきましては、昨年度と同様の金額の予算計上となっております。

以上で、歳出については終わります。

引き続き、歳入について説明をいたしたいと思います。

65ページをお開きください。

上段になりますが、総務手数料の地籍成果品の交付手数料は、昨年度と同じ金額を計上しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま、当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）ありませんか。質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長代理（野元 正文）資料はございませんが、川内原子力発電所の迂回道路の進捗状況につきまして報告をいたします。

県道川内串木野線の迂回道路の工事については、令和2年の10月末から2工区に分けて工事を着手されまして、令和5年3月末の工事完成に向けて工事を進めておりましたが、降雨等によりまし

て若干工事が遅れておりまして、完成予定が4月以降になるという予定の報告を九電さんから受けております。

当課といたしましては、引き続き、九州電力と連携を取りながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）ありませんか。質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

△道路河川課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、道路河川課の審査に入ります。

△議案第28号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第28号市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第28号市道路線の廃止及び認定について、議案つづりその2、28—1ページをお願いします。

表にあります3路線を廃止し、廃止した3路線と新たに10路線、合わせて13路線を認定するものです。

資料の3枚目以降に、廃止及び認定する路線の位置図を添付してございますので、御参照ください。

個別の路線を説明します。

今回認定します6ブロックの47番、久見崎上浜1号線と90番、久見崎小松崎線は、川内原子力発電所迂回道路建設に関する道路で、県道の付け替えがあることから、旧道になる主要地方道川内串木野線の一部を市に引き継ぐものです。久見崎上浜1号線は、延長が545メートルから1,430メートル、幅員が4.0メートルから8.2メートルになります。久見崎小松崎線は、延長が75メートルから200メートル、幅員が7.5メートルから11.0メートルでございます。

6ブロックのその他の道路は、久見崎みらい

ゾーン開発事業に伴う市道の認定になります。

59番の久見崎庵ノ平1号線は、開発区域の部分を廃止し、区域外の起点側を改めて認定するものです。

121番の久見崎瀧平線は、終点側の路線を新たに認定するものです。

その他の6ブロックの道路は、開発事業で整備した道路で、新たに市道認定するものです。延長は、87メートルから1,755メートル、幅員は6メートルから8メートルです。

11ブロックの杉馬場山田山線は、一般県道川内祁答院線の杉馬場工区の完成に伴い、路線の一部を市に引き継ぐものです。延長は720メートル、幅員は4.5メートルから7.8メートルになります。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P4）工事請負契約の変更について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第29号道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P4）工事請負契約の変更についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第29号について説明申し上げます。

29—1ページをお願いいたします。

道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P4）

工事の請負契約の変更でございます。

契約金額の変更で、変更前が２億４，８３８万円から、変更後が２億５，９６７万８，０００円に増額するものです。

変更の理由は、着工前測量の結果、河床部に根固めブロックが設置されていることが判明し、本工事の施工に支障となることから、一時撤去し、完了後再設置をする費用を計上したものです。

２９－２ページに契約の相手方等を記載しております。

工事場所につきましては、４本ある橋脚のうち、一番花木町側にある橋脚になります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第３４号 令和５年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第３４号を議題とします。

当局の不足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 道路河川課の予算は、安全安心なインフラの保全に係る経費として、道路、河川、橋梁等の整備・維持管理経費や交通安全対策事業に関する経費を、また防災関連において、急傾斜地崩壊対策事業、内水対策事業及び排水機場水門管理等の予防保全経費のほか、災害復旧に関する経費を計上しております。

昨年度との比較では、災害復旧費を除く予算全体で約１億４，９００万円の増額で、主な要因は、一般道路整備事業の予算増が理由です。

それでは、歳出から説明いたしますので、予算調書の２０３ページをお開きください。

上段、道路橋梁総務費については、前年度と同様の予算計上です。

下段、道路橋梁附帯設備管理費は、４９８万６，０００円の減となっておりますが、前年度、監視カメラ及びアンダーパス部の交通遮断機の新設費が完了したため減額となっております。

次は、２０４ページをお開きください。

上段、道路維持費については、前年度より１，８３８万２，０００円の減額となっています。

減額の要因は、主な内容の１行目、道路維持補修等業務専門員の人員減と工事請負費、備品購入費が減となっております。

他方、増額の要因は、崩土除去等に関する機械借上料が増額となっております。

下段の一般道路整備事業費は、１億３，０３６万５，０００円の増額となっています。

要因は、高城産業用地関連の道路整備が増となったものです。

なお、本事業費には、一般道路整備に係る職員の人件費及びエコパークかごしまに関連する周辺地域振興事業費も含まれております。

次に、２０５ページをお開きください。

上段、交通安全施設単独事業費につきましては、前年度と同様の予算計上です。

下段、橋梁維持費については、前年度より５，５５０万円の増額計上です。これは、主に橋梁長寿命化事業における橋梁補修設計業務委託が増額となったものです。

次に、２０６ページをお開きください。

上段、河川管理費については、前年度より４，９１１万８，０００円の増額計上ですが、主な要因は、委託料の増で道路河川ＤＸ事業の河川台帳の作成、隈之城地区の内水対策の詳細設計及び流域治水対策の調査の業務になります。下段、河川施設管理費については、前年度より２，７００万７，０００円の増額計上です。工事受け費の増で、主なものは河川の浚渫工事と上飯地域の高潮対策工事によるものです。

次に、２０７ページをお開きください。

上段、排水機場管理費と下段、急傾斜地崩壊対策事業費については、前年度と同様の予算計上です。

次に、２０８ページをお開きください。

上段、河川改修事業費については、県の砂防事業に対する負担金です。下段、港湾総務費については、港湾の施設管理費の経費を計上しています。共に前年度と同様の予算計上となっております。

次に、２０９ページをお願いします。

上段、港湾排水機場管理費については、前年度と同様の予算計上となっております。下段、横馬場田崎線整備事業費は、川内駅東口アクセス道路整備に係る工事請負費、事業用地購入費及び関連する建物等移転補償費が主な経費です。令和５年度は９，１００万１，０００円の減額となっております。これは、年次計画で整備の進捗により、用地、移転補償費と工事のバランスの関係で減額となっております。

次に、２１０ページの上段、水防費については、前年度と同様の予算計上となっております。下段、現年公共土木災害復旧事業費については２億８，８２８万８，０００円の減額となっております。主な要因は、工事請負費の減額です。

次に、２１１ページの上段、現年単独土木災害復旧事業費については、前年度の実績を踏まえ、災害復旧に関する見込額を計上しています。前年度と同様の予算計上となっております。下段、過年公共土木災害復旧事業費については、先ほどの現年公共土木災害復旧事業費の減額分を予算計上した形になります。

以上で、歳出の説明を終わります。引き続き、歳入について説明いたします。

道路河川課分は、６６ページから６９ページになります。

主な歳入について説明しますので、６７ページを御覧ください。

中ほどにあります国庫補助金、土木費補助金のうち防災安全交付金は、前年度より２，８６７万５，０００円の増額です。これは、橋梁維持補修事業等の国庫補助金で、橋梁長寿命化事業における河口大橋等の事業費増に伴うものです。

次に、３段下になります都市計画事業費補助金、横馬場田崎線の整備に伴う補助金で、前年度より５，５００万円の減額です。その他の歳入は、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑

願います。

○委員（森永靖子）川内駅のエレベーターについて。列車を降りて駐車場に行くときに乗るエレベーターが、夏は暖房、冬は冷房、ととてもちょっとした間だけれど夏は耐えられない。できたときからでどうしようもないって前の部長はおっしゃったけども、何とかできませんか。

○道路河川課長（堀之内利行）エレベーターにつきまして、東側のエレベーターがガラス張りになっていまして、太陽光を直接受ける形となっております。メーカーに確認したのですが、今のエレベーターに合うエアコンそういうものがないようで、対応としては遮光フィルムを貼りまして、少しでも太陽光が遮断されるようなやり方をとっているところです。

○委員（森永靖子）そこは聞いていた人もいたらしくて、扇風機でもどうだろうかと処置方法を言われる方もいるのですが、そこはできませんか。

○道路河川課長（堀之内利行）御提案のあった扇風機等ができないか、研究してみたいと思います。

○委員（山元 剛）今回、予算、私１２月議会にも予算の維持修繕を上げてもらってというのを、本会議でもでも言ったのですが、逆に下がった。

今回、減らされた要因というのが分かっていたら教えてほしい。前年度の予算を使い切らなくて余ったから減らされたのか、それともほかに維持ではなくて、ほかの政策、大きな事業で土木全体を使うので維持費が減らされたのか、もし分かっているなら、本当は財政なのでしょうけど、その要因を教えてもらいたい。

○道路河川課長（堀之内利行）道路河川課の予算に関しましても、課の予算としては増えているのが実情です。その大型投資に先ほど申し上げました高城産業用地関連の道路整備にも使う必要があります。

当然、おっしゃられるように維持管理費に使う経費も大変重要だとは考えております。この経費につきましては厳しい財政事情の中、段々と下がってきているのは事実ですが、限りある予算と優秀な技術者がおりますので、最適な工法で市民が安全安心に使えるように整備要望に応じていきたいと考えております。

○委員（山元 剛）我々議員・市民の要望は、

道路を舗装してくれとか、側溝の蓋をかぶせてくれとか、小さい道路とか草を切つてといった、本当の維持の話です。

現場に駆けつけてもらって対処してもらっているのは十分分かっているが、予算がない、お金がないって、役所の人は言うと言われる。

私は予算を増やしてでも市民サービスに応えるのが努めだと思う。

○建設部長（久保信治） 山元委員の御質問です。非常にありがたい要望というか御質問でありまして、我々も市民の方、議員の方、地区コミの方の要望に、全て応えられている状態ではないということであります。

他方、それをできるだけ見える化するというのを、まず今年度は取り組んで皆さんが要望した人が今ここに何件あって、これは今どういう状況にあるのかというのを見る化しながら進めていきたいと思います。

実際、予算は少しずつ減ってきております。技術職員もなかなか増えないという状況にありますので、そういった効率化も含めて進めていきたい。他方、もう一つ今回減ったというか、重点配分したところが道路維持専門員の方です。コロナで交付金を使って、ここ2年間は人が増えていたのですが、これが非常に地域の方々からも好評で、何かありましたらすぐ出てくださいますようになっていて、これをコロナの交付金がなくなったのですがやめるとすると、スピードというのが苦情・要望に対して、大事ですので、そちらの方の補充に少し使わせていただきました。

更に、投資的なところ、渋滞が発生しているような山元委員から要望があります限之城高城線にも手をつけていながら、長期、中期と素早く対応するものと、組み合わせで今年は予算を組み立てております。

今後、もし足らなくなったときには、また補正等の要望をしてまいりますので、またお力添えよろしくお願いします。

○委員（石野田 浩） 前にも話したことがあるのだけれども、主要事項報告の中で、工事金額が増額になったり減額になったりしましたよね。主要事項報告の中に、どういうことが原因でこうなつてなりましたということ一言加えてください。以前から言っているのだけれど、全然なされてな

い。

増えた理由が分からないと市民は「なんでだろう」って、「入札をしたんだろう」って、「決まった後に増えるのか」となる。主要事項報告の中にそういうただし書きだとかがなされてない。我々が見てないので、どうだろうと思うわけです。

○道路河川課長（堀之内利行） 主要事項報告という報告の様式がありまして、所管している部署と話をし、協議をして検討できるところは検討して修正していきたいと考えております。

○委員（石野田 浩） 書式があると思うから検討はしなきゃいけないけれども、もう大分前から言っている。未だにそれがなされていないということは、話し合いは一回もしていないということだ。そういう意味しか取れなくなってくる。

だから、何もかも見える化、見える化というわけだから、故意にしたと思われるようなことはないように、専門家だけは分かるということではなくて、数字は明確にみんなが分かるように。報告書の中にスペースがありませんと言うのだったら、それはまた考えないといけないかもしれないけれども、スペースは幾らでもあるわけです。

何文字も打つ必要はない。ただし、これぐらいのこういう費用がかかりました、こういうのが最初の見積もり段階ではありませんでしたとか、というのを入れるのは難しくないと思うのだけれどね。

○委員（山元 剛） 災害が起こったときは地域の建設業者等の方々が、ボランティアで特殊車両を出す等で復旧対応している。災害復旧工事は入札で厳しくするのではなく、緊急性が高いことを考慮に入れた予算を組んでいただきたいという要望をします。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 資料はございませんけれども、所管事務について、向田排水機場の遠隔操作化でございます。

現在、川内川河川事務所において、向田排水機

場の遠隔操作化の作業が進められております。これは、令和3年7月の川内地区・平谷市地区の浸水被害に関する検討会で提言がなされたものです。

具体的には、排水機場内にカメラを増設しまして、排水機場内の操作盤で全て操作できるようにするものです。併せて、市役所内にも操作用の端末、モニターを設置し、市役所からでも操作できるようにします。河川事務所でも同様に操作できるようにします。

ただし、遠隔化で排水機場、市役所、河川事務所のどこからでも操作ができるようにするのではなくて、操作の権利は原則排水機場側にあります。この遠隔課の作業を、次の出水期までに完成させると伺っております。このことによって、排水機場の遠隔監視も可能になります。また、情報はここまでですけれども、変更等があれば改めて御報告いたします。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子） 川内駅の新幹線の乗り降りするところが、鳩のふんでいっぱいなのです。よそから来られた方が落ちてきそうで気になる。どこの何番乗り場に降りたら、鳩のふんを踏まないのかなと苦情が来たので、駅に行って聞いてみました。そしたら、夜中に掃除をしているのですよって言われたので、朝一番に入場券を買って行ってみました。やはり全然掃除もしてなくて、そのままだったので、「タべされましたかって」言ったら、「うーん」って言われたので、景観上とかイメージとして新幹線に乗ったり降りたりする方の気分的に、上を見ると向こういっぱい鳩がいますので、市から何か話をしてもらえないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○道路河川課長（堀之内利行） ネットとか張ってあるのは存じ上げているのですが、また関係部署に要請していきたいと思えます。

○委員（森永靖子） もう他の方も言われたみたいですが、夜中にしているよというぐらいのもので、市からそこはきちんと、よろしく願います。

○委員（成川幸太郎） 情報として。東郷の楠元橋の架け替え事業が県事業の採択で出てきているという話を聞いたのですが、市として今どこま

で情報を把握していらっしゃるのですか。

○建設部長（久保信治） 赤橋の話だと思うのですが、斧淵の区間が川内側の最後の市街地の改修区間になっておりまして、それに伴いまして、赤橋を架け替えるという話もあります。

その中において、県道をどの位置に動かす、位置も含めて、今構想というか、まだ実際の検討までは行かないのですが、次の段階に入っているという情報までは聞いておりますけれども、まだ川内川の改修が今、天辰までですので、その後にそういった話題になるものと推察されます。そこまでは我々も分かっていないという状況でございます。

○委員（成川幸太郎） 要するにこれは斧淵地区の河川改修の話でいいですか。

○建設部長（久保信治） はい、そのとおりでございます。

○委員（成川幸太郎） 架け替え工事をするか、藤川の東郷小学校から来た道路を真っすぐして新しい橋を架けるかというような話も、それとその話の中で出ている話と捉えていいですか。

○建設部長（久保信治） はい、そのとおりでございます。

○委員（成川幸太郎） 分かりました。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（森満 晃） 道路維持補修につきまして、一番市民の要望が多い道路補修ということで、維持の方々にはお世話になっております。

道路には国道、県道、市道、いろいろな補修があると思うのですが、最近、白線の見にくいところが多くて、信号停止、横断歩道、あと交差点の一旦停止等、今年は鹿児島国体もあるということで、その辺の県や国等の白線の、先ほど部長もありましたが、見える化ではないですが、白線が見える化になるのか、どのように捉えておられるのかお聞きしたいです。

○道路河川課長（堀之内利行） 白線も要望が多い項目でございます。要望がありましたら、現場を確認して、警察等も協議をしながら実施しているところです。

確かに、かすれて見えづらくなっているところがあるかと思えますけれども、予算の範囲内で優先順位をつけて施行・修繕していきたいと考えて

おります。

○議員（森満 晃）限られた予算で、要望もあるのですが、今年は特に全国から非常に多い人も来られるので、一回、道路を点検ができれば、危険な箇所だとか、一旦停止で必要な部分だとか、ラインがはっきりしないところがあれば、優先的に補修をしていただきたいと思います。

○委員長（宮里兼実）質疑はつきたと認めます。

以上で、道路河川課の審査を終わります。

△都市整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、都市整備課の審査に入ります。

△議案第34号 令和5年度一般会計当初予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長代理（内野弘之）都市整備課では、都市計画行政に係る経費のほか、屋外広告物や景観に係る経費、天辰第1地区、天辰第2地区、入来温泉場地区土地区画整理事業に係る経費、都市公園や普通公園等に係る経費を計上しております。

それでは、歳出予算について説明申し上げますので、予算調書の212ページを御覧ください。

上段、都市計画総務費については、4,651万1,000円の減額となっており、その内容は職員2名減に伴う給料と都市計画基礎調査業務の完了に伴う委託料が主なものです。

なお、新たに都市計画区域及び区域マスタープランを見直すための委託料850万円を予算計上しており、その内容は事業概要121ページ中段に記載してありますので御覧ください。

予算調書の212ページ下段、屋外広告物管理費から、213ページ下段、土地区画整理総務費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

214ページ上段、公園管理事業費については1億838万6,000円の増額となっており、その内容は里町にあります西の浜緑地と松原公園の松の木の松食い虫防除や都市公園の老朽化しているトイレ改修のための設計業務等の委託料の増

額と、国体開催に伴い丸山自然公園の人工芝の修繕工事や公園の利便性を高めるための東屋の設置工事等工事請負費の増額と大小路都市緑地の芝管理のための常用芝刈り機の購入等の備品購入費の増額が主なものです。

次に、歳入予算について説明申し上げますので、予算調書の69ページを御覧ください。

上段、土木使用料から70ページ雑入まで、いずれも前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、債務負担行為について説明申し上げますので予算書の14ページを御覧ください。

下から3番目の都市計画区域及び区域マスタープラン改定業務委託になります。期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は1,800万円を設定しております。設定理由は、都市計画法に基づく手続に1年以上の期間を要するためです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
ここで、本案の審査を一時中止します。

△議案第37号 令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第37号令和5年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長代理（内野弘之）歳出予算について説明申し上げますので、予算調書の277ページを御覧ください。

上段、天辰第一地区土地区画整理事業費は、1億514万8,000円を予算計上しております。

経費の主な内容は前年度と同様ですが、令和4年度に社会資本整備総合交付金事業の対象事業が完了したため工事請負費を減額し、換地処分手続に向けた委託料を増額しております。

下段、長期債償還元金及び278ページ上段、長期債償還利子は長期借入金に係る元利償還金で、いずれも前年度より減額となっております。

次に、歳入予算について説明申し上げますので、

276ページを御覧ください。

国庫補助金、県補助金、土地区画整理事業債については、令和4年度に社会資本整備総合交付金事業の対象事業が完了したためゼロ円となり記載はありません。

その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第38号 令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第38号令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長代理（内野弘之） 歳出予算について説明申し上げますので、予算調書の280ページを御覧ください。

上段、天辰第二地区土地区画整理事業費は、8億7,595万7,000円を予算計上しております。経費の主な内容は前年度と同様ですが、令和4年度に川内川公共施設管理者負担金に係る事業が完了したため補償金を減額し、国が実施している川内川の引堤事業と併せて実施しております向田天辰線受託合併工事の負担金を増額しております。

下段長期債償還元金及び281ページ上段、長期債償還利子は長期借入金に係る元利償還元金、いずれも前年度より増額となっております。

次に、歳入予算について説明申し上げますので、予算調書の279ページを御覧ください。負担金については、令和4年度に川内川公共施設管理者負担金に係る事業が完了したためゼロ円となり記載はありません。

その他の歳入は前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、地方債について説明申し上げますので、予算書の246ページを御覧ください。

第2表、地方債は当該土地区格整理事業に伴い、起債の目的、限度額、起債の方法、利率等を定めようとするものであります。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第39号 令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（宮里兼実） 次に、議案第39号令和5年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長代理（内野弘之） 歳出予算について説明申し上げますので、予算調書の283ページを御覧ください。

上段、入来温泉場地区土地区画整理事業費は2,429万円を予算計上しております。

経費の主な内容は前年度と同様ですが、区域の中心を通る本通辻原線の開通に向けて重点的に整備を行っておりますが令和5年度に完成見込みと

なったため、工事請負費を減額しております。

また、長期償還元金及び284ページ上段、長期償還利子は長期借入金に係る元利償還金で、いずれも前年度より減額となっております。

次に、歳入予算について説明申し上げますので、予算調書の282ページを御覧ください。前年度と同内容の予算計上となっており、記載のとおりです。

次に、地方債について説明申し上げますので、予算書の274ページを御覧ください。

第2表、地方債は当該土地地区画整理事業について起債の目的、限度額、起債の方法、利率等について定めようとするものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市整備課長代理（内野弘之）昨年12月の委員会で報告いたしました都市計画用途地域の見直しについて、経過状況を報告いたします。

委員会資料2ページを御覧ください。

資料は12月の委員会のものと内容の変更はございません。

資料の右下のスケジュールで申し上げますと、1月に都市計画審議会に付議し、承認が得られましたので、現在、鹿児島県知事宛に協議書を提出しているところです。3月中に回答が得られる予

定ですので3月下旬に告示を行い、その後、見直した用途地域が適用されることになります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、都市整備課の審査を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第30号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第30号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）議案第30号薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定でございます。

議会資料で説明いたしますので、議会資料の2ページを御覧ください。

1、低炭素建築物新築等計画の認定ですが、要約しますと二酸化炭素を抑制するために低炭素な建築物の計画を認定するものでございます。

2の改正法の施行によります条例の改正内容でございますが、建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく建築物エネルギー消費性能向上計画認定と、低炭素建築物新築等計画の認定に係る評価の単位がこのたび同じとなったために、市の手数料においても同様の取扱いに変更するものでございます。

認定の実績につきましては、3の認定実績に記載のとおりでございます。なお、手数料の額については同様の事務を行っております、霧島市、鹿屋市と同額で設定しております。

改正条例の施行は、令和5年4月1日としております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第31号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第31号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）議案第31号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

資料は委員会資料になります。4ページをお開きください。

老朽化の著しい市営住宅4棟14戸について、その用途を廃止しようとするものであります。

用途廃止する住宅は、右記載の宮崎町の宮崎南住宅2棟7戸、中郷町の中郷住宅1棟5戸で、いずれも経過年数57年、それに里町の里向住宅1棟2戸で、経過年数46年であります。

場所につきましては3の位置図で示した住宅となります。

資料の5ページの4を御覧ください。

今回の改正後の市営住宅の管理戸数は90団地、291棟、2,004戸となります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第32号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第32号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）説明いたします。
議案第32号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定でございます。

委員会資料の6ページをお開きください。

老朽化の著しい一般住宅2棟2戸について、その用途を廃止しようとするものであります。

用途廃止しようとする住宅は、祁答院町上手の横辺住宅が経過年数52年と、上甕町平良の平良宮第一住宅が経過年数44年で、それぞれ1棟1戸でございます。

場所につきましては、3の位置図で示した住宅になります。

資料の最後のページ、7ページを御覧ください。

今回の改正で一般住宅の管理数は91団地、164棟、396戸となります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

△議案第33号 薩摩川内市特別用途地区
内における建築物の制限に関する条例の一
部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第33号薩摩川内市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）それでは、議案第33号薩摩川内市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

議会資料の3ページをお開きください。

1の改正内容ですが、薩摩川内市都市計画用途地域を変更することに合わせ、現居住者の生活環境の保護を図るために特別用途築を変更することに伴いまして、条例を改正し、複合型市街地形成促進地区に神田町、西開聞町及び若松町の一部を追加するものであります。

2の改正の背景につきましては、記載のとおりでございます。

3、具体的な内容としましては、用途地域の変更により居住系用途地域の第1種居住地域が近隣商業地域へとなりますが、現在の居住者の生活環境を保護するために特別用途地区の複合型市街地形成促進地区に当該地区を加えることによりまして、下記の施設の立地を制限するものでございます。

規制する建物は1万平米を超える大規模集客施設、それに劇場映画館等の遊戯施設、倉庫業を営む倉庫や工場、自動車修理工場等でございます。

条例への施行は、都市計画変更の告示の日からとなります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第34号 令和5年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第34号を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）建築住宅課では、建築確認業務や既存住宅改修及び危険廃屋等解体撤去の補助に関わる経費、市営住宅の維持管理補修や共用部分の改善工事等に要する経費並びにがけ地近接住宅の移転補助に関わる経費を計上しております。

初めに、歳出予算について説明いたします。

予算調書の215ページをお開きください。

上段の建築指導費については、前年度より減額となっており、既存住宅改修環境整備事業補助金について、経済対策を目的とした新型コロナウイルス感染症対応事業としての国の交付金がなくなったことや、危険廃屋等解体撤去促進事業補助を空家対策費へ移管したことが主な要因であります。

次に、下段の空家対策費については、これまで複数の課で所管しておりました空き家に係る業務が令和4年度から建築住宅課に統合されており、これに伴い本年度から新たに空き家対策費を設けるもので、先ほど説明いたしました危険廃屋等解体撤去促進事業補助金や空き家バンク成約奨励金为主なものとなります。

次に、216ページを御覧ください。

上段の住宅管理費については、前年度より増額であります。職員の人件費や各種工事の設計業務等に係る費用等に増額がある一方で、市営住宅の維持管理に係る工事請負費等が減額となっております。

次に、下段の公営住宅ストック総合改善事業については、前年度より減額となっており、共用部分改善工事が減額となっているところでござい

す。

次に、217ページを御覧ください。

上段の危険住宅移転促進については前年度より減額となっており、実施予定者が前年度の二人から今年度は一人に減ったことによるものでございます。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

予算調書の71ページをお開きください。

土木使用料については前年度より増額となっており、前年度は住宅使用料の算定におきましてコロナ禍におけます生活困窮者の現状を踏まえた減免制度の拡充により大幅に減額したところでございますが、今年度は令和4年度の実績値を加味したことによって増額の要因となったものであります。

手数料、国庫補助金、県補助金、県委託金、財産運用収入及び貸付金元利収入については、前年度と同内容の予算計上となっております。

雑入については前年度より減額となっておりますが、前年度は令和2年度に発生いたしました火災に伴う建物総合災害共済金を計上していたためでございます。

続きまして、債務負担行為について説明いたしますので、予算に関する説明書の14ページをお開きください。

下から2番目、借上型地域振興住宅事業であります。令和6年度から令和14年度まで864万円の限度額を設定しております。設定理由は、賃貸借期間が満了する山田地区の借上型地域振興住宅について、新たな賃貸借契約を行うものであります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

以上で、議案第34号令和5年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しました。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり

可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）建築住宅課から2点報告いたします。

1点目は、資料はございません。2月19日に若葉町にあります若葉市営住宅で発生しました火災についての報告でございます。当該住宅は平成29年度建設の築5年の中層耐火構造5階建てであります。火災が発生したのは3階の34号室でございました。1部屋が焼損したものであります。なお、入居者は世帯主ほか4名でございましたが、負傷者はありませんでした。出火の原因につきましては警察と消防による現場検証も行われておりますが、現時点で消防で調査中ということでございます。

被害の状況であります。火元は34号室のうちの1部屋で天井や内壁及び収容物が焼損ということでありました。

また、消火活動が実施されたことから水損の心配はありましたが、現時点ではその他の部屋への影響は見られないところです。

今後、不具合等発生しましたら対応を行うこととしております。

次に、2点目の報告でございます。資料がございます。委員会資料の8ページをお開きください。

市営住宅指定管理者運営評価について報告いたします。

現在、川内地域及び東部区域の本土4地域になりますが、の市営住宅につきましては指定管理者に業務委託をしています。指定管理者制度導入施設の評価マニュアルに基づき今回運営評価委員会を実施したものでございます。

まず、川内地域ですが指定管理者は平野商事株式会社様で、指定期間が平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間で、評価委員会

は令和5年1月24日に本庁6階の602会議室におきまして開催しております。

評価委員は市営住宅の入居者や地区コミ会長の代表の方、学識経験者として建築士会の方、あと市の職員等10名で構成され、評価をしていただきました。

評価基準は3、採点結果表の評価項目の欄に記載の1から5の5項目について1,000点満点で評価をしていただきました。

3の採点結果表、9ページの一番右下、平野商事株式会社様は727点でした。

次のページをお願いします。4の評価結果として、採点結果表合計727点で総合評価の結果、おおむね適正であると認められたところでございます。

また、委員から更なる入居者のニーズ把握のためにSNSを通じた写真のやり取り等、現代のツールを生かすこと、また、軽微な不具合の場合には現地調査確認に行く必要がない場合も考えられることから、管理人等から写真を提供してもらうことについて検討されたいとの意見が出されたところであります。

次に、11ページをお願いします。

続きまして、東部区域の本土4地域ですが、指定管理者が株式会社橋口組様で指定期間が同じく平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間です。

開催日、評価委員は同じで3の採点結果表、12ページ、一番右下の株式会社橋口組様は732点でございました。

次のページをお願いします。

4の評価結果は採点結果表合計732点で、総合評価の結果、おおむね適正であると認められたところでございます。

委員からの意見につきましては平野商事様と同様でございました。

この結果を令和6年4月からの次期指定管理に向けて参考にしたいと思っております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）もうかなり古い住宅はあちこちあるのですが、水引に東団地と中央団地とありますよね。この入居状況だとか、今後どう

いう方向に持っていかれる考えかをお聞かせください。

○建築住宅課長（山口 誠）水引東住宅は、31戸数ありまして入居が15でございます。

ただし、水引東住宅は建設からだいぶ古くなっていることから、現在、政策空き家として定めて、入居者がいなくなり次第、今回みたいに用途廃止となっております。

草道下住宅が54戸数で、入居が38戸数でございます。こちらにつきましては、市の長寿化計画に基づきまして計画をしております、現在、次期計画になりますが、期間としましては令和8年度から17年度に向けて水引東住宅と草道下住宅の統合も含めて建て替えの検討を進めているところでございます。

○委員（石野田 浩）建て替えの予定があるという話なのですが、2か所ともというわけにいかないでしょうから、どちらか1か所にするのでしょうか、そのときに多分令和8年というのと四、五年したら人口も減るかもしれない、戸数も減るかもしれないけど、その時点でもし残っている人がいたとすれば、どういう対応の仕方をされるのかなと思ってお聞きします。

○建築住宅課長（山口 誠）残っている方たちがいらっしゃった場合には住み替えという形で進めていくことになります。ただし、場所次第でどこに建てるか、どういう建物を建てるかによって違ってきますけど、今住んでいらっしゃるところを水引東としますと、水引東は政策空き家として退去されたら用途廃止をして解体で進めていく予定ですので、なくなる場合には住み替えを勧めますが、現段階では、まだそこまで進んではないところです。方向的には進めることもできると思っております。

○委員（石野田 浩）その場合、家賃の問題がありますよね。だから、生活困窮者もかなりいらっしゃると思うのです。そのときに川底の団地から草道の団地に入れ替えるとかというのもあり得るのですか。

○建築住宅課長（山口 誠）今の政策空き家の考え方ですと、いらっしゃらなくなるまでは住める形ではございますので、いわゆる家賃の心配をされている方たちがほかの政策空き家もそうなのですが、住み続けていらっしゃるという状況

ではあります。現状はそういうことでございますので、言われたように、もし新しく住宅をつくって住み替えになりますと、家賃は基準どおりということになりますので上がる方向になると思います。

○委員（石野田 浩）分かりました。よろしくお願いします。

○委員長（宮里兼実）委員の皆さん質疑は尽きたと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（森満 晃）概要の１２３ページに詳しく記載がありまして、ブロックに関しては道路等に面し、かつ高さが１メートル以上の危険ブロックということで、補助率が２分の１で限度額が２０万円ということで、予算からすると大体３件分なのかなと思うのですが、その辺を教えてください。

○建築住宅課長（山口 誠）議員がおっしゃられたとおり３件分、予定をしているところでございます。

○議員（森満 晃）申請はもう４月から可能なのでしょうか。

○建築住宅課長（山口 誠）受付開始を令和４年度の場合で４月１９日からとしており、事務的な準備の関係もありますのでまた連絡をさせてもらいたいと思います。

○委員長（宮里兼実）以上で、建築住宅課の審査を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことで御意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（宮里兼実）閉会中の委員会派遣の取扱いですが、次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ閉会中に現地視察等の予定はありませんが、今後必要となった場合は、その手続を

委員長に一任いただきたいと思います。その取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

△閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮 里 兼 実